

平成25年度宍粟市議会予算特別委員会会議録（第2日目）

日 時 平成25年3月12日（火曜日）

場 所 宍粟市役所議場

開 議 3月12日 午後1時00分

付託議案

（まちづくり推進部）

第 31号議案 平成25年度宍粟市一般会計予算

出席委員

委員長	實 友 勉	副委員長	藤 原 正 憲
委員	岸 本 義 明	委員	秋 田 裕 三
〃	福 嶋 齊	〃	岩 露 昭 美
〃	大 倉 澄 子	〃	岡 前 治 生
〃	岡 崎 久 和		

出席説明員

（まちづくり推進部）

部 長	西 山 大 作	次 長	小 田 保 志
まちづくり推進課長	田 中 祥 一	まちづくり推進課副課長	樽 本 勝 弘
環境観光課長	松 木 慎 二	環境観光課副課長	田 中 竜 彦
消防防災課長	清 水 忠 二	消防防災課副課長	山 本 信 介
[一宮市民局]			
副局長兼まちづくり推進課長	中 岸 芳 和	地域振興課長	中 務 久 志
[波賀市民局]			
地域振興課長	下 村 定	地域振興課長	富 田 健 次
[千種市民局]			
副局長兼地域振興課長	立 花 時 男	まちづくり推進課長	志 水 友 則

事務局

課

長 宮 崎 一 也

主

査 原 田

渉

(午後 1時00分 開議)

○實友委員長 失礼します。それでは、ただいまより2日目の予算審査をさせていただきたいというふうに思います。

今日はまちづくり推進部ということでお願いをしております。まちづくり推進部の皆さんは部長はじめ各担当の皆さん方には大変御苦労さまでございます。

昨日はちょうど東日本大震災の3年目といたしますか、丸2年がたったわけでごいまして、非常に今日はそのまちづくり推進部の中には消防防災課を包括されておりますので、改めて危機管理意識を持って職務に取り組んでいただきたいというふうをお願いをいたしまして、ただいまより予算審査に当たらせていただきたいというふうに思います。

予算審査に当たります委員は御覧のとおり9名でございます。

それでは、ただいまより、まちづくり推進部の予算審査に入りたいと思いますが、入る前に説明職員の方は、説明・答弁は自席で着席したままをお願いをいたします。また、説明及び答弁する人が私の席から誰かが判断できませんので、説明・答弁される方は挙手をして「委員長」でも何でも結構でございますので言っていただいて、私の許可を得て発言をしてください。事務局よりマイクの操作を行いますので、赤いランプが点灯いたしましたら発言をしてください。

それでは、まちづくり推進部に関係する審査を始めます。

予算に係る全般的な状況につきましても、あわせて約20分程度で説明をお願いしたいと思いますので、部長、よろしくをお願いをいたします。

西山まちづくり推進部長。

○西山まちづくり推進部長 それでは、大変御苦労さんです。第52回の定例会本会議、あるいは常任委員会、そして特別委員会と引き続いてお世話になります。今日午後からまちづくり推進部の審査、よろしく願いしたいと思っております。

今日は、担当3課の本庁の部署は課長以上が説明員として上がらせていただいております。また、非常に広範なまちづくりということで、当然3市民局の副局長と担当課長、それぞれ2名ずつ出席をさせていただいておりますので、あわせてよろしく願いしたいと思います。

まちづくり全般につきましては、もう既に委員さん方御案内のとおり、平成24年度、今年に取り組みしたのは、環境に配慮し観光に力を入れようと。そして、それらを中心に地域の力をみんなで高めていこうというようなことを中心に取りくんでまいっております。次年度、平成25年度につきましても、これらの取り組みは引

き続いて継続あるいはスキルアップをしながら、先ほど委員長からありましたように安全・安心のまちづくり、これをベースに元気づくり、いわゆる農業、林業、商工業、全てにわたって市民あるいは事業所、そして市役所、それぞれの役割を自覚しながら、元気なまちづくりをしていこうということで、大きな目標を掲げて取り組みたいというふうに思っております。

3課の主な内容ですけれども、まちづくり推進課につきましては、既に御存じのとおり、非常に去年の春から西の横綱「宍粟学講座」というふうな非常に目まぐるしいといいますか、スピード感を持って敏感に対応しなければいけないというような大きな追い風といいますか、課題でもあるんですけれども、取り組んでおります。特に、今年は「官兵衛」の関係、それと播磨国風土記1300年の関係、特にその分についてもそれぞれ所管の部署で予算化もしておりますので、統一的に取り組みたいというふうに思っております。

それから、やはり、まちづくり協議会を中心に今まちづくりの基本を固めようというふうに取り組んでおりますけれども、やはりコミュニティーあるいはリーダーシップ、リーダーを育てていこうということがやはり大きな課題だなということが見えておりますので、その点についても力を入れていきたいなというふうに思っております。

それから、環境・観光の面ですけれども、やはり環境は引き続いて再生可能のエネルギー対策、これについて重点的に取り組みたいと。それから、観光につきましては条例化をし、平成24年、1年かけて基本計画をまとめていただきました。間もなくその実施についての最終の委員会をもって決定をされるようになりますけれども、特に平成25年度はその環境の基本計画、これを具体化をしていくということの大きな目標がございますので、その分について力を入れて取り組むということになっております。

それから、消防防災ですけれども、先ほどありましたように、安全そして安心、このベースは平成24年度に改定をいたしました市の次期防災計画、これより具体化を今からしていこうという取り組みに入ります。その中で、やはり自分たちの命は自分でということで、家族安全の日の、この取り組みも新たに始めたいと。

それから、防犯、これの面からもLED化、これを進めようということで平成25年、平成26年、今のところ2カ年に特化してその補助率も上げてLED化を進めようということも計画をしておるところであります。継続事業は引き続いて継続しながら、何とか元気なまちをつくっていこうというふうに頑張っていきたいという

ふうに思っております。

この後、それぞれ主要事業等の概要については、次長のほうから御説明を申し上げて、その後審査に入っていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○實友委員長 小田まちづくり推進部次長。

○小田まちづくり推進部次長 失礼します。それでは、私のほうから説明のほうをさせていただきます。一応説明につきましては主要施策に係る説明書に基づいて抜粋しながら説明のほうをさせていただきます。

まず最初に、説明書の1ページをお開きください。

黒田勘兵衛、播磨風土記の関連の事業でございます。これにつきましては、NHKの大河ドラマの放映に伴いまして宍粟市を大きくPRしていく絶好の機会ということで捉えまして、宍粟市のPRに部や課を越えた横断的な体制で臨んでいきます。御覧のとおり秘書広報課から社会教育課までかなりの課がこの事業に取り組んでいきます。まちづくり推進部では、まちづくり推進課のほうで、各種ツアー、ハイキングの開催、また環境観光課のほうでは看板、ガイドマップの作成、案内ガイドの養成のほうを行っていく予定になっております。

続きまして、説明書の10ページをお開きください。

こちらのほうは、まちづくり推進課の部分でございますが、住んでよかった、住み続けたいと思われるような魅力ある、活力ある地域にするためには地域力の再生・維持・促進の取り組みが必要でございます。地域づくりのソフト事業により地域が活性化した自治会については次のステージ、その地域力を基盤に地域の雇用・就労の場の確保の取り組みを行ってまいります。

まず、しそ元気づけんき大作戦、下段の女性によるまちづくり活動支援事業につきましては、平成24年度と同様の金額でございます。これらの事業の展開によりまして元気なまちづくりを行っていただく。特に女性につきましては、まちづくりの活動団体に女性がいないとなかなか継続をしないというような実例もございます。そういった中で女性にそういった社会への参画というような、まちづくりへの参画を促すために来年度も支援事業を展開してまいります。

続きまして、タウン情報誌につきましては、これは宍粟市のPRの事業ということで、同じく12ページの上段にも知名度アップの事業を展開をしていきます。これらの展開によって、宍粟市をPRしていこうと。特にタウン情報誌につきましては、本年3月に第10号を発行いたしました。平成25年度には年4回機関誌を発行しまし

て、それぞれ1,500部発行をしていく予定にしております。

続きまして、12ページの下段ですが、ふるさと自立推進計画モデル事業、こちらのほうにつきましては、地域力から就労の場の確保、創設へというような取り組みで、今までの地域力を基盤に、さらに経済的なサイクルに持っていくというようなことで、今、各自治会、事業実施団体のほうではいろいろと議論のほうをさせていただいております。一応自立計画実践トライやるとしましては谷・日見谷と鷹巣の2カ所、拠点施設整備については鷹巣のほうで予定のほうをさせていただいております。

同じように、そういった内容の事業としましては、飛びますが、14ページの上段に地域再生拠点プロジェクト支援事業、こちらのほうも千町のほうで自治会と実施団体の調整を行いながら、事業展開のほうを予定をしております。

続きまして、また戻って申しわけありませんけど、13ページの下段、こちらのほうはコミュニティ組織強化事業ということで、地域力を市内全体的にレベルアップをしていこう。どこの自治組織につきましても地域力を養っていくというようなことで、主に内容としましては、地域づくりに関する有識者をアドバイザーとして迎えてましてワークショップを開催して、地域力の向上とリーダーの育成を行っていく予定にしております。

続きまして、環境観光課に係る部分でございますが、16ページの上段です。

環境施策につきましては、平成24年度に原自治会の協力を得まして取り組みました未来のふるさとづくりモデル事業で、宍粟市の現在のエネルギーの自給率を把握することができました。このことから再生可能エネルギーの普及促進を図るとともに、循環型社会の構築を目指した市民講座や市民グループの活動の支援を行ってまいりますということで、再生可能エネルギー普及促進事業につきましては、太陽光につきましては、機器のコストダウンに伴いまして補助単価上限額の減額をしていく予定ですが、薪ストーブ、ペレットストーブ、ペレットボイラーにつきましては、さらに普及を進めるということで、補助の上限額、補助率をアップさせ、より一層の普及拡大に取り組んでまいります。

また、公共施設へのペレットストーブの導入、第三セクターの施設の重油ボイラーからペレットボイラーへの切り替えを行いまして、木質エネルギーの地域内循環と歳入としての軌道に乗せていくという取り組みを行ってまいります。

続きまして、環境パートナーシップ、森のゼロエミッションにつきましては、先ほども言いましたとおり、市民講座、市民グループの活動支援を行っていくという

ことで、地道な活動で目立たないものですが、徐々にその裾野は広がってきているというふうなことを実感しております。

続きまして、観光施策についてでございますが、17ページの下段からなんですが、観光施策につきましては、平成24年度に観光基本計画を策定しているところでございますが、平成25年度には観光のフレームとなります観光プラットフォームの構築が必要となります。さまざまな団体を有機的に結合、ネットワークさせまして観光客を組織で対応できる組織づくりを行いまして、将来、観光が事業にとどまることなく産業へと発展させ、雇用・就労の場を拡大する必要があります。自然資源は当然としまして、地域力、環境も観光セールスポイントとして部課にとどまることなく、部課の枠を超えた取り組みを展開しております。当然、活動の拠点となる観光ステーションの設置については計画書に示すスケジュールに依存することなく、スピード感を持って対応していきたいと考えております。

その中で17ページの下段に観光協会の助成事業、18ページ上段に森林王国の事業ということで例年どおりの金額のほうを提示をさせていただいております。これらの任意団体につきましては、観光基本計画の中で従来の組織でいいのかどうか、そこらも含めて検証を平成25年度にしていく必要があるのかなというふうに考えます。

18ページの下段につきましては、拡充事業としまして、観光イベント事業ということで、昨年11月に開催しましたもみじ祭りが大変好評でございました。こういった成功した例、一部交通の面で、駐車場の面で御迷惑をかけたんですが、かなりの盛り上がりがございました。こういった事業をさらに展開していくために観光イベント事業をさらに取り組んでいく予定でございます。

続きまして、20ページの上段、観光振興プロジェクト事業ということで27万7,000円計上させていただいております。これはまさしく観光基本計画をさらに具現化するがために、このプロジェクトでいろいろと具現化していく、検討していただくというようなところでございます。これが平成25年度の観光の核になっていくということで観光振興プロジェクト事業を計上させていただいております。

20ページの下段につきましては、パーク&観光モデル事業、藤まつり、もみじ祭り、地域の方々にいろいろと御迷惑をかけております。交通渋滞、駐車場がないというような状況で御迷惑をかけております。こういったことがイベントを打つたびにいろいろと御迷惑をかけるということで、さらにいいシステムがないかということで、駐車場と観光スポットを結ぶピストン運送をするマイクロなりバスを走らせることはできないかということで、平成25年度、一応実証実験としてそういった運

行をやってみるというようなことで150万円計上させていただいております。

また、千種市民局のほうでは、千種の湿原整備事業ということで、新たな自然観光のスポットの整備ということで九輪草の湿原のところの整備を上げさせてもらっています。また、ちくさ高原ではゆり園ということで、栄栗市内でもいろいろな観光スポットがまさに生まれてつつあるということで、将来が期待をされるところでございます。

続きまして、消防防災課につきましては、平成21年度の災害を経験しまして、災害復興とともに市民への迅速かつ正確な情報提供のために水位観測、また雨量計の観測に係るデータのインターネット配信やしーたん放送や防災メール等の整備活用を図ってきました。平成24年度につきましても、防災体制の基盤となる地域防災計画を作成したところでございます。平成25年度につきましては、防災計画に基づいた取り組みを展開をしていきますということで、24ページの下段に防犯灯のLED化の推進事業を計上させていただいております。

従来、防犯灯の修繕改修につきましては、補助の対象にはしてなかったわけですが、各自治会からも修繕も対象にしてもらいたいというふうな御要望をかなりたくさんいただいております。これにつきましては、平成25年度、平成26年度の2カ年につきまして、宝くじの交付金を充当することができるというようなことで、新たな事業が展開されるということで、自治会の管理の防犯灯、市内に約4,000基設置されております。これらにつきまして自治会の御要望をお聞きして、是非とも取り組みたいというふうな要望調査をさせていただいて実施をしていくと。従来のやり方でしたら補助で対応させていただいておったわけなんですけれども、1件ごとに発注をしますと、かなり負担が高額になってくるということで、要望をお聞きしたところ、一括でまとめて市のほうで発注をして、単価を抑えていくというような取り組みをしていきます。

続きまして、25ページの上段でございすが、家族防災会議の日普及啓発事業ということで、こちらのほうにつきましては、昨年8月に作成しました地域防災計画で自助・共助・公助、それぞれの準備、対策の重要性を明記しているわけなんですけれども、自助の取り組みとして日常的な防災・減災意識の向上が必要であるということから、たったの年2回なんですけれども、8月9日、21年の災害のあった日、それと阪神・淡路大震災のあった1月17日の年2回設定をしまして、災害時のチェックシートを全戸に配布しまして、各家庭で防災・減災について家庭内で話し合っただけの日を年間2回設けるというものでございます。

続きまして、25ページの下段につきましてはハザードマップの改訂事業ということで、こちらのほうにつきましては、平成20年にハザードマップを作成して全戸配布したところがございますが、昨年8月に策定しました地域防災計画を大幅に見直したため、中身を見直さなければならないというようなこと、それと兵庫県が指定する土砂災害の警戒区域の指定区域の追加や県の管理河川の浸水想定追加情報もあわせて周知する必要があるということから、今回改訂版のハザードマップを作成しまして全戸に配布するものがございます。これも家族防災の日にあわせて各御家庭でいろいろと防災にかかわるお話を進めていただきたいというふうに思うところがございます。

以上でまちづくり推進部からの御説明を終わらせていただきます。

○實友委員長　まちづくり推進部の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑は挙手をお願いしたいというふうに思います。どちらからでも結構でございます。

岡前委員。

○岡前委員　守備範囲がすごい広いとこなんであれなんですけども、まず最初にお聞きしたいのは、去年組織条例の改正があって、環境観光課というふうなことで、新たな課ができて、そして1階に環境観光課についてはスペースが設けられておるんですけども、このことについては、市長がそういうふうな組織条例を提案されたので、そういう市長の専権事項であるということ、こちらとしては何も言えない部分というのは確かにあって見たんですけども、この1年間たって果たして環境観光課というのが産業部から外したことによる弊害であるとか、環境観光というふうなものがうまく機能してるのかなあというふうなところでは、今年も引き続き環境観光課というふうなことが残るといふふうなことになったんですけども、こんなことは市長に聞くべきことやと思いますけども、その実務をされておるほうとしてはどんな印象をお持ちなのかなど。

○實友委員長　西山まちづくり推進部長。

○西山まちづくり推進部長　お答えします。

課題も非常に広範になって、一つの部署、一つの課ではなかなか解決できるという課題もだんだん少なくなっているのかなというふうに思っております。

今御指摘のありましたように、これは本会議の中でもありました。環境と観光とどないリンクをするんだということで、私の思いといたしましては、本会議の中の

一般質問の予算の中でも御答弁させていただいた中にも含まれておったと思いますが、今観光のベースになるものは、やはり宍粟のこの恵まれた自然、ここをいかに利活用していくか、そこが出発点だというふうに思っております。環境の問題にしてもやはりそこからスタートを切るんだというようなことで、スタートの思いとすれば、同じ思いからスタートをすべきかなというふうに思っております。

それで、環境施策について今、木質ペレット等の再利用等を中心に太陽光も含めまして、しておるわけなんですけども、そういうことも教育と観光とあわせて一体的に取り組んでいけたらなあというふうな思いでおります。ただ、今1年目を経過しようとしてますので、その1年目でその成果が十分出るのかなということだったら、そこはちょっと私も自信を持ってはっきりは言えないところがあるかと思うんですけども、ただ、今回の例えば「官兵衛」の取り組みを今から事業者の方を含めてどのようになっていくのかなということにつきましても、例えば観光と商工と一つにできるのかということもございますけども、やはりさまざまな部署と連携を持つ、プロジェクトチームを立ち上げる、やはりそういうことの広範囲の取り組み、横のつながりいうものがますます今から必要になってこようかと思っております。だから、一つの部署にこの課とこの課を一つにしたからうまくいくとか、そういうことも大切だと思いますけども、その垣根を一遍クリアした、越えたところでもこれから取り組んでいく必要があるかなと思っております。ちょっと抽象的な表現なんですけども、そういう思いです。

○實友委員長 岡前委員。

○岡前委員 その程度しか答えられないと思います。それと、もう一つは、今年度予算の事務事業の6ページに先ほども出てきたように、各課横断で黒田官兵衛と播磨風土記のことを前面的に押し出してんやけども、僕は例えば黒田官兵衛にしてもNHKの大河ドラマは確かに影響力はあるんやけども、その影響力があるのは放送されとる最中だけの話であって、もうそれがドラマが終わった途端にもう消えてしまうんですね。もう過去のものとなってしまって、それで以前にも兵庫県で多分正確ではないかもしれんけど、「春日の局」があって、春日町がその方の生誕地やって、その当時すごい人が見えてたんやね。それが終わって行ったら観光地やあれへんわけですよね。だから、そういうことに対して本当に宍粟市挙げて、全体としての1,300万円から、そこそこ見たら何十万円単位の小さなお金ではありますけども、それほどほんまに期待をして、それで、しかも黒田官兵衛が宍粟市とどんだけ関係があるかというたら、ほんまに生誕地でもないし、ここに居住しとったとい

う記録がはっきり残つとるわけでもないし、恐らく黒田官兵衛とはかかわりがあるけども、ほな、そこまで深い関係があるということでもなさそうやしね、いうふうなところで、ほんまにここに乗り遅れたらあかんみたいな感じで、僕は、一般財源を投資して、どれだけの集客効果やとか経済効果やとかいうふうなものを見とってんかということが一つ聞きたいのと、もう一つは、播磨風土記で調べてみたら、いろんなところに当然風土記があって、その風土記を書きなさいよと言われたのが713年で、ちょうど今から言うたら1300年に当たりますよということですよ。それは何も播磨風土記だけのことやないわけやね。だからそこら辺も含めて全国的に共通なことに乗っついていこうというふうなとこの意味合いがもうひとつ、市長なんかもごっつこれにかけとってみたいやけども、要するにどんだけ集客があって、経済効果が見込んどってんかね。

○實友委員長 答弁を求めます。

西山まちづくり推進部長。

○西山まちづくり推進部長 御指摘があったとおり、今のところ正直申し上げて経済効果をどうはかるのかというようなことまでは、まだ事業者の方とも具体的な今年度の予算については今提案をさせていただいたと。具体的な事業も今公表を初めてさせていただいて、事業者の方とも懇談をしていく方向は1回目の懇談も持っております。今からどうしていこうかなということ、あるいは行政とすれば、今おっしゃったように財源的にはそんな一般財源を投入できることもないし、やはり事業者の方も頑張れるところは頑張っていたいただきたいというようなことの調整を図りながらいきたいと思っております。

ただ、今御指摘あったように、私たちが今まで大河ドラマでそのドラマを1年間しておる間はすごい何十万人というお客さん、効果があって、それが引けば閑古鳥が鳴いて、撤去して何も無いというようなことをたくさん見ております。ただ、今思っておりますのは、その例えば黒田官兵衛が山崎におったであろうというのは2年かそれぐらいだろうということは事実だと思いますけども、今思っておるのは、そのことを通じてそれで終わるんじゃなくて、観光の基本計画の中でグリーンツーリズム、エコツーリズム、そういうツーリズムの中でそれを長く継続して取り組んでいけるような足元を固めたいんだというふうに思っております。黒田官兵衛を利用したいなど。それを売り出すんじゃなくて、黒田官兵衛を利用したい、播磨風土記を利用したい、それをもって観光なりのベースにしていきたいと。それでクーリズムの具体的なものを体験して、一日遊んでいただけるような、そういうことに何

とか持っていきたいなというふうに思っております。

観光の課長とまちづくりの課長はちょっと考えが違うところがあるかも知れませんが、大きな流れとしてはそういうふうなことで、その大河ドラマが終わったとしても衰退することなく、別の形で継続していけるようなことを取り組みたいなというふうに思っております。

○實友委員長 田中課長、何かありますか。

田中まちづくり推進課長。

○田中まちづくり推進課長 まちづくり推進課のほうがこの黒田官兵衛、大河ドラマに決定をしてから、実は今年、最初、部長のほうから挨拶でもありましたように、宍粟という地名をもう少しみんなに知ってもらおうというようなことで、知名度アップの事業に取り組もうということで、読めない、書けないという、こういうハンディを逆手にとって地名を売ろうじゃないかということで、実は千葉県の匝瑳市という最初見たとき、何と読むんだろう、全然わからなかったわけですが、千葉県の匝瑳市のほうも私どもの市の名前を見て、何と読むんだろうというふうに思われたそうであります。そういうところが縁になって、ずっとこの間交流もしてまいりました。向こうでの新聞記事にこんなこと載りましたよ、こちらの新聞記事にもこんなこと載りましたよといったようなことで、交流も始まったわけです。これは市長の提案であったんですが、宍粟という地名の由来をみんなが本当に勉強しているのか、知ってるのかといえ、これはなかなか勉強する機会がないというようなことから、宍粟学講座というのを開講いたしました。

先ほども岡前委員も言われたとおり、今年は播磨風土記をつくりなさいというふうに、これは命令がその当時の政府からくだって1300年という年に当たります。このこと、播磨風土記の中に宍粟という地名が出てきてるんですね。そのことが全国的にも本当に今現存している風土記が少ない中で、播磨国風土記が宍粟の地名をあらわす、また宍粟の歴史、いろんなことがわかる一つの手だて、発祥のものであったということを利用しようということで始めたのが、たまたま今回そうしている間に黒田官兵衛の大河ドラマが決定をしたといったようなことで、私どもは宍粟という地名、歴史というのを学びながら、それをまちづくりに、観光にいかにかかしていくかということで、今模索もしながらなんです、来年度予算の中で、これは歴史資料館のほうの仕事になるんですが、実は篠ノ丸城はまだ全然発掘調査等々は手つかずでございます。こういうことを機会に、とりあえず調査のきっかけをつくらうということでレーザー測量をするといったようなことでも予算を置いて

もらっておりますし、あのあたりのお客様は相当これから増えるだろうと。竹田城まではいかなくても、やっぱり今までよりか少し増えるだろうということで、来ていただいた方が、何じゃ、こないなトイレしかないんかいというようなことでも困りますので、周辺の一定整備もしながらというようなことでの、私どもとしましては、最低限の予算を組んでいただいているというふうに担当課としては認識をいたしております。

以上でございます。

○實友委員長 岡前委員。

○岡前委員 何というんか、一つのそういうテーマが浮かび上がったら、その流れに乗り遅れるなよというふうなことがよくありますよね。今、宍粟市見たら、同じような温泉がそれぞれのまちにあるように、あれも一つのブームでしたわね。各市町には一つの温泉がなかったら、一つのステータスやないみたいな感じで各町つくってしまった結果、それは集客の一つのいい材料にはなっていると思うんやけども、何か乗り遅れたらあかんみたいな感じやなしに、何か一步は引いて、行政側としては僕は取り組んでもらいたいと思うんですけどね。あまり頭を突っ込み過ぎて、要は過剰投資になるということが一番恐いんですけども、今言われたように最低限の各課に分散したらほんまに金額的にはしれとるなど、積み上げたら結構1,300万円と一般財源なととるさかいに、膨れ上がるとんなという感じを持つんですけども、そういう意味での冷静な目は一定は持つてもろうときたいなということを一言は言っておきたかったんです。市長から冒頭からすごく、施政方針の中でも黒田官兵衛、黒田官兵衛というふうなことで言うてやから、僕はそれほど宍粟市は大したことないんやないかなと思ってるんで。

それと、今回配ってもらっとる資料の中にも地域力というふうな言葉が出てきて、その地域力のあらわす言葉として元気であるとか、自立であるとか、定住というふうな言葉で、これも新規事業ではなしに、今までずっと取り組まれておる事業なんですけども、これらがそれぞれの取り組んでおる地域がほんまに元気であり、地域の自立というふうなものをどういうふうに考えておって、一つの集落が自立するということは、何をもって自立した、元気になったというふうな尺度で見えていっておられるのか。一つのイベントをやって大勢人が来てくれた、それでいいのか。例えば染河内で毎年やっておられる山田まつりでしたっけ、ああいうのを一つすることが地域の元気であったりとか、その地域が自立したというふうな定義づけになるんかどうかね、そのあたりはどういうふうな考えとってんですか。

○實友委員長 田中まちづくり推進課長。

○田中まちづくり推進課長 先ほど岡前委員の思い、意見の部分なんですけど、私どものほうとしましては、この自立という言葉がいろんなところで使われると思います。例えば経済的な自立、経済的な自立というのはこれは企業などで言うと本当にもう一流、一流といいますか、十分に黒字を出して安定的に経営が続いていくといったようなことだろうと思います。地域の中での自立という言葉は、これは非常に幅の広い意味に使われると私としては思っております。自立というのは、先日も講演会を行いまして、行政に頼らないまちづくりといったようなことをテーマにして、総務省のほうで指定されている地域マネジャーと言われる斉藤先生と言われる方に講演をいただいたわけなんですけども、その中で言われたのが、いわゆるコミュニティビジネスの推奨なんです。コミュニティビジネスが必ずしも成功するのかわいえば、これはわかりません。私どものほうは宍粟市としてコミュニティビジネスを推奨しておるわけではないんですけども、今、限界集落の問題であったり、あるいは過疎が進んでいくんじゃないかと、合併後になってもですね。そういったような懸念、事実そういったことが事態としては起こっておるわけですけども、その中に自立というのはやはり一つの集落、地域が継続をしていける、持続していける、そのコミュニティが。そういったことが我々は自立だろうというふうに認識をしています。

それの中で一番困るのは自然ではあるんですけど、高齢化ということで、年がいけば行動範囲が狭くなる、病気になりがちだといったようなことが随伴してくるわけなんですけども、そういったことに対して自分たち自身が立ち向かっていくというか、それを乗り越えていく、そういったことを勉強もしながら、また時としては若い人たちの力も時々借りながら、それをよく言われるのは大学との提携であったりとか、都市住民との交流であるとか、そういったようなことをいろんな多方面から一つの地域づくりに潤滑油を加えたり、また刺激を加えたり、また自らも頑張ろうといったことに市としても最低必要な支援策として補助制度なども設けておるわけなんです。そういった部分が我々としては地域力の中で言う自立というふうに考えておるところでございます。

○實友委員長 岡前委員。

○岡前委員 そういうふうな方向でいったらいいんですけど、なかなか難しい側面が大きいんじゃないかなと思います。

それと、次、話変わりますけども、ペレットボイラーやとかペレットストーブと

いう中で、新年度についてもボイラーについては山崎の伊沢の里を以降ペレットボイラーに変えていくというふうなことであれなんですけども、やっぱりペレット自体がほんまに再生エネルギーとして大変有効なものであるというふうなところで、僕はもっとさっきも言いましたけど、実粟市内に四つの温泉が、民間入れたら五つになるんですかね、あって、それでそれぞれやっぱり湯を沸かさなったら温泉として機能しない中で、やっぱり年間、再生可能エネルギーを利用していく場所をどうつくっていくかということが一つ課せられた大きな仕事やないかなと思うんですよね。それで、ペレットストーブについては、それはそれで効果があると思うんですけども、ただ悲しいかなストーブは冬場だけしか使いませんよね。それで、これはこの前、イトーオフィスに行って、あそこもつけておられますから、使い心地やとか灯油との比較はどうですかって聞いたら、やっぱりもっとペレットが安ければいいなと、当たり前の話ですけど、されておりましたから、やっぱりもっと行政が、僕は欲を言えば計画的に新しい利用できるものまで取り出す必要はないかもしれませんが、各観光地になっておる温泉のボイラーというのは、もう順次計画的にペレットボイラーに変えていくと。実際にペレットの使用量も年間これだけには毎年増やして行って、その結果、単価はこういうふうに下げていくというふうな計画をしっかりとって、単発的にたまたまこういう補助事業があったからというふうなことで、まほろばなんかにも一番最初に導入されましたよね。だから、そういうところなんかのデータも含めて丁寧にとっていただいて、ペレットが幾らぐらいになったら、今なんかやったら、円安の関係でものすごく灯油なんかが高くなってるとかいうふうな関係で、そういうところの比較やとか、そういうデータもしっかりとってもらって、やっぱり当初はどんどんそういうペレットを利用できるものを行政の力で導入していくという考え方でいかんかったら、なかなかこれもせっかく製造元はできたけども、製造元でペレットが滞留しておるといようなことでは、あかんのん違うかなと思うんやけどね。その点はどうでしょうか。

○実友委員長 松木環境観光課長。

○松木環境観光課長 今、岡前委員のお尋ねのペレット関係ですけども、木質バイオマスの利活用ということで、ペレットに着目して一般家庭での取り扱い、その容易さということでやはりペレットということでスタートしております。ペレットボイラーの普及というのがやっぱりペレットの生産の安定、それには一番繋がると思います。年間を通しての消費ということになりますので、今回、伊沢の里、設立当初からのボイラーが稼働していたと。かなり老朽化もしておりましたので交換すると

いうことで導入を決めております。今から予算審議いただきますけども。

各温泉施設につきましては、木質バイオマスのいろんな計画をつくる中で、下見して導入可能かどうか、そういう調査もしております。今年度やりました未来のふるさとづくりモデル事業、原地区の調査におきましても楓香荘にペレットボイラーが入れられるかどうか、その辺の調査研究もしております。たまたま更新して間もないボイラーがありますので、すぐというわけにはいきませんが、可能性としてはあるということで、これから随時、やはりこれは行政主導でやっていかないと、なかなか三セクのほうで経営も厳しい中、自分たちで入れろということは言えませんので、ペレットの安定化ということで、価格の下がるという、その辺の予想もありますので、やっぱり生産者のほうも安定した需要がない限りは価格の安定化も図れないと思いますので、その辺を見ながら、進めていきたいと考えております。

○實友委員長 岡前委員。

○岡前委員 それでね、まほろばの湯なんかは多分1年以上経過してますよね、ペレットのボイラーを入れられてから。やっぱりその間の一遍データを示してもらって、年間どの程度ペレットが必要か、それを重油とか石油に換算したらどうなるのかとか、その差額はどうかとか、全てをペレットにすることが不可能なのか、例えば急に追い焚きを短時間で行わなあかんとかいうことにはペレットは不向きですよとかいうふうな、もしそういう機能的な問題も含めてあるんやったら、一遍まほろばの湯のペレットの、例えば1年間なら1年間の実績やとか、そういうメリット、デメリットというふうなものをまとめていただいて、そういう普及するための材料にしてもらわなったら、こちらもなかなかわかりにくい側面があると思うんで、そのあたりデータは出ますかね。

○實友委員長 松木環境観光課長。

○松木環境観光課長 データといいますか、実際のところ、まほろばの湯のほうで今年度に関しましては、灯油との値段の比較という問題もありまして、今までは円高で灯油が安かったですから、大体熱量的には灯油とペレットを比較しますと、ペレットが2分の1、ざっとですけども、ですから灯油の値段がペレットの単価の倍以上であれば、ペレットのほうの方が安いという格好になります。したがって、経営者の理念としましても、やはり赤字を出すわけにはいきませんので、どちらが採算が合うかという計算はすぐにされますので、灯油が安い間は灯油が使われると。たまたま灯油ボイラーもペレットボイラーもあるからですけども、そういう利用形態になっております。データの的にはそういう結果になっておりますので、比較といい

ますか、なかなかできにくいところはあるんですけども、現在は既に灯油のほうが反転しまして、高くなっておりますので、ずっとペレットを使っております。

一宮のペレットを製造しているメーカーのほうでは、大体1日8時間稼働すれば、年産430トンつくれるということになっておりますので、それが全てはけるようになれば、雇用の面も拡大できますし、価格の安定化も図れるだろうという期待を持っております。それには、まほろばの湯で大体1年間で120トンぐらい使いますので、もう1台入れると240トン、もう1台で360トンというふうに増加していきますので、それをフルのところまではボイラーまたは家庭用のペレットストーブも普及を図りながら詰めていきたいと考えております。

○實友委員長 ほかにありませんか。

岸本委員。

○岸本委員 先ほど話が出ました環境観光課のことについてお話を。前にも一般質問で観光を産業から外してまちづくりのほうへ移したのはおかしいということをおっしゃったんですが、市長のほうはそうではない、まち全体から観光というものを盛り上げていくんだというようなことで移したという話がありました。将来的にはまた考え直しますというような話もありましたので、それを待っとんですが、今回の予算書、最初のページのピンクの2ページにあるんですが、そこを見ると、やっぱりまちづくりのほうに商工振興、観光とあって、産業のほうからは商工で、観光を全部抜いとるわけですけども、産業にも商工業振興費が上がり、まちづくりにも商工業振興費がある、これはどういうすみ分けをしておられますか。

○實友委員長 松木環境観光課長。

○松木環境観光課長 自分とこの課のことしかちょっとわからなくて恐縮なんですけども、御指摘のとおり観光は産業のほうに例規上も位置しておりますので、その関係で私ども今やっている観光関係全て産業科目になっております。商工労政課のほうも同じ産業関係になっておりますので、その二つが入りまじっているという、予算書を見ていただいてもそういう格好になっております。

○實友委員長 岸本委員。

○岸本委員 その事業でここはまちづくりがやる商工振興やと。こっちのこの事業は産業部のやる商工振興という、そのすみ分けはどこで線引いとんのですか。

○實友委員長 松木環境観光課長。

○松木環境観光課長 事業のすみ分けとしましては、観光というと、やっぱり特産品のPRとか販売とかも本来は含まれると思うんですけども、その辺は事務分掌で分

かれております。ですから、そういう特産の開発とか普及というような格好については商工労政課になっておりますので、商工会関係そういう企業関係のことですね、そういったものも商工労政課になっております。ですから、環境観光課については、観光部門だけのことということで、すみ分けした状態で事務従事させていただいております。

○實友委員長 岸本委員。

○岸本委員 目次索引を見ますと、151ページの商工業振興費はまちづくり推進部が担当だと書いてあるんですね。これはどういう事業のすみ分けをしとんのかなと。商工会関係は産業部とか、あるいはまちづくりのほうでは商工でも、このこういう事業はまちづくりでやっていますというのがちょっと見分けがつきにくかったんで、どういう線引きをしとんのかなと。この予算書を見てもそういう決まりがあるんでしょうけども、商工業のところに全部観光部も何も全部突っ込んで予算書をつくってありますんでね、まちづくりの総務のほうには環境のことしか載ってないということで、私は非常に見にくい、やっぱりもともとの産業部にあるべき観光じゃないかなというふうに思います。

それで、次、質問なんですけど、1年かけて環境基本条例ができて、そして基本計画にまた1年かけてと。私はその間一体何を、具体的にある程度の事業はしとんでしょうけども、やっぱり計画にのっとった事業というのは、その後しかできないということで、いよいよできたんですが、この平成25年度の予算書の中でどういうものがその基本計画にのっとった事業になっとるんですか。

○實友委員長 答弁。松木環境観光課長。

○松木環境観光課長 観光基本計画、新たに今策定の最終段階に入っております。平成25年度以降の事務事業関係、そういったものを計画の中に盛り込んでおりますけども、主に今回主要施策の説明の中に書かせていただいております事業関係、そういったものが全て基本計画の中に盛り込まれておりますけども、ただ、新たな事業だけじゃなくて、今までも取り組んでおりましたイベント事業でありますとか、そういったものも全て計画をつくったから、そこから全部さらきにスタートするんだということではなくて、従来実際に行ってきた事業関係、それも継続して発展させながら、充実しながら続けていくという形でございますので、計画の中に具体的なことが実際ないじゃないかというような指摘もパブリックコメントの中にも入ってきております。その辺は事細かにあらわすこともできないことから、何がそのときに求められる観光事業であるかというのも日々変わってくると思いますので、

それは臨機応変に取りかかっていきたいというふうに考えておりますので。

大きな目玉といたしますか、今回パーク&観光というのがありました。こういったものは今まで取り組んではきておりましたけども、問題解決ができていなかった、例えば西条さんのもみじ祭りとか藤祭りのときの来場者の利便性ですね、交通渋滞とか駐車場不足とか、そういった問題を解決していきたいということで、基本計画の中に盛り込んだ事業の一つとして平成25年度予算を要求させていただいております。そういったことで、いろんなことを順番ではありますけども、基本計画に基づいて取り組んでいきたいと考えております。

○實友委員長 岸本委員。

○岸本委員 今までの事業を充実させていくことであれば別に計画なんかのうでもいいわけで、いえば。それを追認しただけの話かなというふうに思うんですけども、やっぱり目新しい何かそこから生まれてくるんじゃないかなという期待をしとったんでね、今までの事業を拡充しますということであれば、別にどうだったんかなという気がします。

その中で、ちょっと見えにくかったんですが、去年まで猪鹿鳥、猪鹿鳥ということで、やってきたんですが、この平成25年度予算の中にその猪鹿鳥を一層推進していく事業というのはどこにあるんですか。

○實友委員長 松木環境観光課長。

○松木環境観光課長 猪鹿鳥については、特に具体的な予算化はしておりません。また従来どおりというようなことでお叱りを受けますけども、今までの継続ということで、ただ、今までの猪鹿鳥料理ということであれば、いろんなメニューがあり過ぎまして、それぞれのお店屋さんの得意分野といたしますか、対応可能なメニューということで、非常に多くのメニューがあり過ぎて猪鹿鳥料理って何なんですかというふうにほかから聞かれたときに、いやこれなんですというのを言えるものがなかったということで、いろんなグルメなんかに出ていきましたも、出店するたびにメニューが変わったりとか、そういったことで統一性が図られていないということで、例とえば佐用町のホルモン焼きうどんとか、ああいうのは味とか中身はちょっと変わっていても一つのメニューとしてボンと打ち出されてますので、そういったことが必要んじゃないかなということで、内部ではありますけども、今協議を進めているところです。ですから、出ていくときにはこのメニューでやっていくんだというふうな、特に予算は置いておりませんが、そういう事業者の協力を得ながら、そういう開発といたしますか、充実を進めていくというふうに考えております。

○實友委員長 岸本委員。

○岸本委員 せっかくあないして幟まで立てて売り出したわけで、商標登録も取りますし、是非充実させていくんだということで観光協会なんかとも一緒になってやってほしいんですが、その観光協会への助成金が100万円減らされていますけども、これは何か意味があるんですか。

○實友委員長 松木環境観光課長。

○松木環境観光課長 それは今年度は看板の更新がありましたので特別枠ということで増やしていただいております。その整備が終わりましたので、今年度は元どおりという格好になっております。

それと、先ほどの猪鹿鳥料理につきましては、一般予算にはございませんけど、観光協会への補助金の中の事業の中ではPRとか、そういった経費は置いておりますので、その中で対応はしていけると考えております。

○實友委員長 岸本委員。

○岸本委員 観光振興プロジェクト事業で観光プラットホーム拠点施設の設置とありますが、今のところ平成25年度でこれは27万円というのは人件費ですよ。報償費だけで実際の事業ではないわけですよ。大体具体的に何か事業場所とかいうのは考えがあるんですか。

○實友委員長 松木環境観光課長。

○松木環境観光課長 具体的な拠点施設の場所のことだと思いますけども、現在はまだ公表できる段階ではありませんけども、できるだけ早く、市の内部的な考えとしましては、今年度そういうハードでありますとか、予算は一切置いておりませんが、何かこういう形でできるということが決まれば、前倒しもあるということで御理解をいただいておりますので、その辺の方針と、拠点施設を設置していく皆さんの思いもありましょうし、行政としての対応可能なことというのは限られてきますけども、その辺の意見をたくさんいただきながら、場所と、それからそれを運営していく母体となる組織、そういったものまでその委員会の中で詰めていきたいと考えております。

○實友委員長 岸本委員。

○岸本委員 その委員は既に人選済みなんですか。

○實友委員長 松木環境観光課長。

○松木環境観光課長 いいえ、まだ詰めておりませんが、観光基本計画の策定検討委員さん、今回1年、条例からいいますと、2年にわたってお世話になった方も

いらっしゃいます。ですから、そういうことにかかわっていただいた方を中心として、また新たな方も必要だと考えておりますけども、募って結成していきたいと考えております。

○實友委員長 岸本委員。

○岸本委員 議員は対象にはなってないんですか。

○實友委員長 西山まちづくり推進部長。

○西山まちづくり推進部長 今お話ありました審議会だとか計画だとか、いろいろな立場、立場が、議員さんにも立場があると思います。その点について今から今後どうするのかなということについて検討はさせていただきたい。ただ、それぞれの立場がありますので、議員さんのバッチつけて、委員会の中に行って発言されることがいいのかなと。あと終わったらそれを議会のほうで審査をしていただくのがいいのかなという現実的なお話もあると思いますので、ちょっと慎重に検討させてもらいたいと思います。

○實友委員長 岸本委員。

○岸本委員 じゃあ結構ですけども、委員の選定が終わった段階でそう急に早く報告だけしていただければ、その人を通じて私たちの意見も出せますので、審議が始まって終わって、結果だけじゃなしに、委員さんが決まった時点でまた報告をお願いしたいと思います。

以上です。

○實友委員長 西山まちづくり推進部長。

○西山まちづくり推進部長 今、岸本委員さんから御意見をいただいて、まさしく観光基本計画の事業内容と予算、それがあまりマッチしてないんじゃないかと。正直申し上げて予算要求は年末にしておりますして、基本計画の内容につきましては、今まさしくでき上がろうとしておる内容で、決してリンクはしてないところがたくさんあります。それと、今まで核となっておりました森林王国、観光協会、そこの位置づけ、それも今からどのような枠組みにするのかなと。今までの別々の取り組みでは前へ行きませんので、そこらも含めて非常に遅いじゃないかとお叱りを受けるのは重々承知なんですけども、平成25年度に、ところも含めて一体的に、ソフトもあわせてどうでもやんなあかんということで、今年は予算化をとりあえずしてしますので、財政当局にはそういうふうな具体性が見えたら柔軟に対応してくれよということの、内部の話なんですけども、それはしておりますので、今年1年はちょっと御理解いただきたいと思います。

○實友委員長 秋田委員。

○秋田委員 それでは質疑をいたしますが、まずちょっと小さいところからですが、主要説明書の20ページ、上段のところにプラットホームの予算が27万円上がっておりますが、これは一般質問で今回質問して市長も副市長も早くするというふうに言われてるんで、早くやってほしいなど。これ計画が出た時点ではこうだったんでしょけれども、27万円じゃなしに、何百万かかるか知りませんが、ステーションをつくるという方向に切り替えていただきたいと。これは、本会議に出ておられなかった課長クラスの方もおいでやから、念つきますようなんですけども、宍粟市は産業の人口分布を見たときに、1次産業、2次産業、3次産業と分けたときに、1次が10%もいかない。それから2次産業が10%ぐらい、3次産業のところ55%、既においでなわけですから。ということは、宍粟市の産業形態が変わってきてるということになるわけですから、観光立市として産業に見立てた場合に、どうしてもこれからは観光で食うていかないかんのやと。地域を守るためには林業・農業は大事なんでありますが、全体の収入の付加価値を生み出す、市全体の儲けを生み出す、付加価値を生み出す範囲からいうたら、もう米だけじゃないんだと、観光でも食べていくようにしていかないけないんだという考え方からいえば、この計画を早くせなかん。にもかかわらず、計画案が本年度に協議計画をして、平成27年度ぐらいにプラットホームをつくるという計画が出てましたんで、先月の委員会で遅いということを指摘させていただいて、なおかつ本会議でも同じことを発言してますんでね、関係職員の方はひとつここを切り替えていただいて、早目にやっていただきたい。まず部長、そこら辺の進みかげんなりを返事してください。

○實友委員長 西山まちづくり推進部長。

○西山まちづくり推進部長 その件につきましても、私たちも重々承知をしております。ただ、計画、思いの中ではかなりの面積、それを要する施設が必要じゃないかなど。なおかつこの29号線沿いのまずマイカーで入りやすいところ、人の集まりやすいところ、そういうふうないろんなメリットをつかまえたいというふうに思っております。もう既に動きはしておりますけども、まだ具体的などころまではいっておりません。御指摘いただいたように、今これは例えばプロジェクトを立ち上げれば、その委員さんの報償ぐらいしかないんですけども、具体的なことになれば、例えば用地の買収だとか賃借だとか、そういうことになれば予算化も補正でまた上程させていただいて御了解いただきたいというふうな計画もしたいと思っておりますので、なるべく早くその位置づけだけは確定したいというふうに思っております。

○實友委員長 秋田委員。

○秋田委員 今回の回答で結構なんですけど、そういう考え方のもとに我々は田舎まちでありますが、世の中の流れからいきますと、グリーンを求めると、田舎において二つの生活を楽しむという時代に必ず入りますから、我々が田舎で卑下する理由はない。したがって、我々はグリーンツーリズムの基本線を温めて構想を練って、そして産業に結びつけるようにすると。これの旗振りというか、原案を企画をつくるのは皆さんですから、企画部の仕事ですから、是非これはやっていただきたい。回答は要りませんが、グリーンツーリズムの考えを進めていただきたいと思いません。

それから、ページ16のまちづくりのところのペレットボイラーのことでありますが、これは先ほど岡前委員がおっしゃったのと少し重複しますが、私は、宍粟市の山を抱えている我々としては、燃料にかえられる可能性が十分あると。俗に言うたら炭、それからペレットによるチップによって熱源を出すと、このことでありますが、やっぱり日本はどうしても石油がないわけです。石油の便利性というのは取り扱いやすいとか、いろんな石炭エネルギー、いろんなことをして電気にかえて電気で活用するということが今主流でありますから、木質に戻すということは非常に取り扱いにくいですから、かえってコスト高になるとか、取り扱いにくさから敬遠されることがありますけれども、エネルギーがないという状態からいえば、原発が先を危ぶむ状態からすれば、我々としては宍粟に行けば案外エネルギーが豊かでみんな豊かに暮らしているよと、その根元は何だといえ、物理的に考えたときには、それはやっぱりエネルギーやと思うんです。その木質エネルギーを引っ張り出すということをもうちょっと産業部と提携して研究してほしい。

一つは冬場のストーブ、それからもう一つはボイラーの湯、それからもう一つは電気にかえるための熱源ですわ。これはいろんな方法があると思うんでね、このところをもうちょっと研究してもらいたい。実証実験なんかでも長い長いことやられますけれども、小さな50万円か100万円単位で一つがうまく成功したら、最初は赤字であっても、それが便利なものだと、使いやすいんだということが証明できれば、普及するわけですからね、過去の一宮がやっていた木質ガスでタービン燃やしてとか、あんなこと10年やって何もならなかったでしょう。そういう失敗はいけませんけれども、今いう電気にかえるものを研究するという事は産業部と提携してもうちょっと研究していただきたい。そういう予算をつけてその分をやっていただきたいと思いません。今年に間に合わなくても、ちょっともう間に合いませんけど、

後半からでも補正でやって研究していただきたいと思うんですが、部長、いかがですか。

○實友委員長 西山まちづくり推進部長。

○西山まちづくり推進部長 まさしく今おっしゃいました木質のエネルギーは宍粟は誇れるんだというような根底がありますので、今おっしゃいました木質の発電、バイオマス発電、これについても実際に先進地では企業等がやっておるところもございます。経費がかなりつきますし、現場とすれば国がどんな助成をしてくれるのかなということも含めて、具体的に今後大きな課題として検討していきたい。市が実施するか事業者か、それはまた検討いたしますけども、そこらについても含めて検討をしていきたいというふうに思っております。実際にそのことも研究を始めておりますので。

○實友委員長 秋田委員。

○秋田委員 電気エネルギーに置換するやり方はもう現実には岡山では落合でやっておいでやわね、製材所でね。そういう社内で使う分の電気はスギ科のチップでエネルギーが賄えるんだということはもう既に多少の大型はできてますから、家庭に普及するような小型バージョンを研究していただきたいなと思います。私もいろいろ研究してみたいと思っております。

それから、最終になるんですけども、ただいまずっとまちづくり推進部と名がつくものの事業計画の総合計をざっくり計算してみましたら、3億3,890万円ほど、万円単位で端数切り捨てておりますけれども、それだけの予算を西山部長以下皆さんスタッフが預かれるわけなんでね、土曜日、日曜日関係なしに、1日約100万円、寝ても覚めても使うわけです。その成果をそれ相当に出していただきたい。消防関係は評価としては安心・安全を評価したらこの値段だといえ、そういう評価しかしようがありませんけれども、ほかのところはやっぱり3億3,800万円も1年に予算を使うんだったら、それなりの成果を出すということに対して部長以下、ちょっと心構えを聞いておきたいんです、僕は。

○實友委員長 西山まちづくり推進部長。

○西山まちづくり推進部長 今まさしく私たちに求められるのは行政改革の対価というのはやはり最後には評価、数値であらわせるかどうか。そこもおっしゃるような一つの成果の検証だと思います。そのできるものについては私たちが次の年次の予算要求をする、事業計画をする、それはまさしく内部でも検証をするということは原則としてございます。ただ、ソフト的な面が、今ありましたように自立というよ

うな取り組みもありますので、それをほんなら効果があったかどうかいうたら、なかなか出にくいところもあろうかと思います。ただ、何らかの形では検証して次の事業計画予算には持っていくように、それは職員と一緒にまた検討していきたいというふうに思っております。

○實友委員長 秋田委員。

○秋田委員 私は全て金で表現せえとは言いません。確かにおっしゃるとおり金の表現では表現できない、市民の生活の安心感とか満足度とか幸福度とか、そういったものはお金に換算はできませんが、予算を使う限りはやっぱりどういう数値で評価するのか、満足度をA、B、Cで評価するのか、そういった評価の仕方を公表していかないと、ただ予算をつけてやっていくだけということになってしまいますのでね、轍を踏まないようにひとつお願いしたいと思うんです。

○實友委員長 大倉委員。

○大倉委員 岡前委員がお尋ねになったことと関連しているんですけども、黒田官兵衛のことですね。これ見ますと、お城のあたりを直したりとか、その他まち歩きの看板をつくったりとか、環境観光課のほうでつくられるようです。これは重立っていえば山崎町内に限られてますよね。これ宍粟市の行事としてやっていかれるんですけども、18ページを見たら観光イベントというのがありますよね。そこに山崎のさつき祭りだとか、はが祭り、音水湖カヌーまつり、妙見夏祭りとかいうのがあって、宍粟市の行事として黒田官兵衛もやる、またこの観光イベントもやるということで、とてもいいことやと思うんですけども、一宮のが全然行事がないんですよ、一宮も入れてもらいたいと思うんですけども。

それで、黒田官兵衛のことをするのは、今年度限りみたいなことになってて、伝統的な行事を育てるということでは、ほかのはが祭りやカヌーまつりなんかも出しておられるのは結構やと思うんですけども、そういったことのほうにお金をもっともって使われほうがいいんじゃないかなと思うんですけども、とりあえず一宮の観光の行事というようなことはないんでしょうかね。地区のことだけ言って申しわけないんですけども。

○實友委員長 松木環境観光課長。

○松木環境観光課長 まず、大倉委員さん気にされてます一宮のことですけども、一宮町のイベントとしましてはふるさと祭り、これがまちづくりのほうの予算で置かれていますので、観光のほうにはちょっと入っておりませんので、波賀とか千種とかは割と観光イベントということで合併前から取り組んできておりましたけど、一宮

はまた違った意味で生涯学習とか、やっぱり地域の力を生かしてお祭りをやろうというふうな取り組みをされてきておりましたので、少し同じイベントでも形態が変わっておるという格好になっておりますので、規模的には大きなお祭りでございますし、他町と比べても遜色ないというふうに感じておりますので、複合的なイベントとして成立しておると思っております。

官兵衛のことに关しましては、おっしゃったとおり山崎町内になります。たまたま官兵衛ゆかりの地というのが山崎町内しかございませんので、そういう格好にはなっておりますけども、山崎だけのことに限らず、宍粟市内でもいろんな協議の場を持っておられる市民の方もいらっしゃいますので、今からいろんな事業を展開していく中で、そういう観光ボランティア、ガイドでありますとか、そういったことで参画いただけるんではないかなというふうに感じております。

○實友委員長 大倉委員。

○大倉委員 ありがとうございます。それで、この官兵衛の行事といいますか、そのことをやられることについて、周りの4町がこの祭りがあるときに関連してそれを各町で広げていこうという、各町の課長さんおいでですけれども、そういったことで広がりを目指しようというような各町ごとの思いなんかはありますか、思っておられませんか。これを宍粟市一本でやることですが、各町の特徴を官兵衛さんのにあやかってやっていったらいいんじゃないかなと思うんです。

18ページに載っておりますのに、来られる人数が年間およそ6万3,000人か4,000人ですよね。その方が来られるときに官兵衛さんとも絡み合っ、各町の集客をもっともっと上げるような考えを各町ごとに盛られたらいいんじゃないかなと思うんですけれども、課長さん、副局長さんはそんな考えなんかは持っておられませんか。

○實友委員長 中岸一宮市民局副局長。

○中岸一宮市民局副局長 急に振られてなんですけども、実はまちづくり推進部のほうでこの官兵衛プロジェクトの関係で、各市民局から1名、人を出しております。それで、官兵衛さんは軍師でありまして、秀吉についていたということで、秀吉の関係では一宮でも三方神社に蔵が寄贈されたとか、いろんなんがおりますし、また、波賀には太閤石というのが長源寺にあったりとか、鳥取攻めまた竹田城攻めで宍粟を通られたんではないかなということもあたりしますので、そこら辺についてはそれぞれの市民局から出ておるプロジェクト員等とも私ども話して、宍粟市全体を何とか盛り上げるような、一過性でないようなことができないかなあというふうに考えて、本庁ともども今から取り組んでいきたいなど、そのように思っております。

それが各祭りで使えればいいんですけども、これはスピード感を持ってどのようにそういうストーリーができ上がるかなというのは私ども楽しみにしているような次第でございます。

○實友委員長 大倉委員。

○大倉委員 ありがとうございます。大いにやっていただきたいと思うんです。

それと、16ページの「e-みらっそ」のことでお尋ねするんですけども、広く市民の参画を呼びかけるということで、しそチャンネルで「e-みらっそ」の会議を見ました。それで、この「e-みらっそ」の会員さん、100名ほどおられるということですが、こういった活動をされているのか、私たちあんまりピンとこないんですけども、まちづくりとか環境とかにいろいろ貢献してくださっているようんですけども、そういったところをもっともっと宣伝とか、そういったことをされたほうがいいんじゃないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○實友委員長 松木環境観光課長。

○松木環境観光課長 お尋ねの「e-みらっそ」の関係でございますけども、御覧いただいたように子どもさんを対象とした環境教育とか、それから薪プロジェクトといまして、薪ストーブの普及ですね、そういったものを目指しておられる部会、それからまた小水力発電ということで、水が潤沢にあります宍粟市の環境を生かしたエネルギーを創造するというふうな、そういう取り組みをされている方、それから、あと広報でありますとか、そういった部会関係があったりします。

事務局として環境観光課と一緒に活動はさせていただいておるんですけども、設立当初から創立後3年を目途に自立していただくということで活動をスタートしております。ですから、全て事務局がお世話するのではなくて、各部会を中心として、またその連携をとりながらいろんな活動をしていただいております。したがって、広報関係がやはり委員さんのほうでホームページもブログも立ち上げられておるんですけども、その辺の周知がまだできてない、これは事務局の責任もございますけども、行き渡ってないかなということで、事あるごとにしそチャンネルとかしーたん放送、その辺で告知はしていくようにやっておるんですけども、なかなか行き渡っていないというのが現状ではあります。ただ、本当に熱心な方ばかりが委員さんになっておられますので、またいろいろ福祉とかそういったものとも連携を図っていくようなことも考えておられますので、今からもっと広がっていくのではないかなと思いますので、また御支援をお願いしたいと思います。

○實友委員長 大倉委員。

○大倉委員　また違うことです。10ページの女性によるまちづくり活動支援事業、このことについて、昨日、企画総務のほうで私、場違いのことで言ったような気もして、今日お尋ねするんですけれども、これはどういった団体といたしますか、対象人数といたしますか、そんなのはもうはっきりしているんでしょうか。

○實友委員長　田中まちづくり推進課長。

○田中まちづくり推進課長　この女性によるまちづくり活動の支援事業というものでございますが、実は御存じのようにこの日曜日だったんですが、千種町の婦人会のほうで正式に解散ということで、これまで市の連合婦人会、また各町の婦人会なども全て組織がなくなったわけですが、それにかわるものという意味ではないんですが、ただ女性の意見あるいは提案などをやはり行政としても聞きたいですし、またいろんな歴史的な背景の中から、これは男女共同参画とも関連はする部分もあるんですけれども、女性の方の社会進出であったりといった部分のことで、この団体ということで、今既にある団体に対して補助をとということを想定しておるものではございません。恐らく新たにそういった組織をつくっていただくようなことになりません。

現に今二つの団体に平成24年度は補助をしてまいりました。一つは、ここ旧山崎町ですね、山崎地区の中での自治会の女性の会、女性部の方ですかね、そういった方の山崎地区の方たちが自分たちの取り組みをこういうふうに進めたいんだ、したいんだということで計画を出されて、それは承認させていただいて、補助のほうも出しております。もう一つは、戸原地区でも戸原地区の中で女性の方、この団体は以前からも活動のいろんな実績があるところだったんですが、さらにこういうことをしたい、子どもさんであったり、高齢者の方との触れ合いであったり、そういった事業を展開することによって、女性同士のネットワークもつくりながら、女性ももっともっと社会に出ていくと、地域に出ていくといったようなことを目的にされている二つの団体に今補助をさせていただいております。

○實友委員長　大倉委員。

○大倉委員　すばらしい傾向だと思ひまして、大いに広げていただきたいと思ひます。それで私、昨日企画総務のほうで言ったんですけれど、小野市では地域の自治会役員への女性の登用を後押しするという、女性役員を誕生させた自治会には10万円を補助しようという制度をつくったそうなんです。それで、小野市には89の自治会があるらしくて、そこで立候補された方あるか、推薦された自治会あるかどうか、私はそこまで知らないんですけれども、小野市か言われるには、役員男性支配を

改める理由についてということなんですけれども、地域防災でありますとか高齢者の支援、ここにも載っておりますけれども、そういったことにはやっぱり女性ならではの発想も欠かせないという意味から、各自治会に10万円を出しましょうということをしたそうなんです。今回、まちづくりのほうでこういった似たようなことをしていただいて、とてもありがたいと思うんですけれども、大勢の女性を支援していただく、また女性の活動を底から支えていただくということで、この制度はとてもいいかと思います。ありがとうございます。

それで、私、昨日、企画総務のほうにも言ったんですけれども、やっぱり自治会の役員というのも女性になってもいいんじゃないかなと思うんで、行政のほうからそういったことの進めもしていただけたらうれしいなと思います。

○實友委員長 田中まちづくり推進課長。

○田中まちづくり推進課長 今、大倉委員の御意見、提案だというふうに受けとめておきます。宍粟市のほうも男女共同参画プランを策定して、もう5年に今度なろうかという時期でございます。そういう中で、男女が性にこだわらず、やはり平等に扱っていく、これが一番の基本でございます。そして、これが本当に自治会の役員であったり、そういうところにもやはり男女が平等じゃないかと、女性の意見というのは大事だ。何せ半分以上は女性なんですから、そういうふうに皆さん方が意識を変えていかれるように、我々が啓蒙をしていくというところ、今の段階では宍粟市としてはそこのところ、小野市さんのように、そういうふうにされたら補助を出しますよというような、ちょっとそこのところまではまだ考えとしてはございませんけれども、引き続き頑張りたいと思います。ありがとうございます。

○實友委員長 ちょっと長時間になりかけてますので、ここで暫時休憩したいというふうに思います。

午後2時45分まで休憩をいたします。

午後 2時32分休憩

午後 2時45分再開

○實友委員長 それでは、おそろいでございますので、再開をしたいというふうに思います。

大倉委員。

○大倉委員 まちづくり、まちづくりと言って、観光何だかんだと言ってすごく宍粟市は言ってますけど、前も私言ったんですけど、神戸新聞の西播版にS町のことは

毎日毎日載っているんですけども、宍粟市のことはあんまり載らないんです。だから、神戸新聞に売るといふんじゃなくて、宍粟市の話題をもっともっと提供して宍粟市の名前をもっとアピールしてもらいたいと思うんですけど、これはどちらが担当なさっているんでしょうか。

○實友委員長 西山まちづくり推進部長。

○西山まちづくり推進部長 確におっしゃいますように、新聞、特にローカル、地元の新聞で記事が出るか出ないかということについては、やっぱり市民の方、講読されている方は非常に関心があるかと思えます。私たち現場とすれば、毎月定例の記者懇談会毎月1回開かしていただいております。それについては例えば取り組みの結果であったり、1カ月先の行事予定であったり、それを提供させていただいて、その取り組みごとに原則例えば神戸新聞であれば、記者の方に何月何日何時からやりますというふうなことの情報もお伝えはしております。ただ、それを記事にさせていただくかどうかということについて、私たちを超えたレベルなんですけども、おっしゃいますように、これからもなるべくそういうふうなマスメディア、新聞、テレビ等の効果が絶大であることは私たちも存じておりますので、利用して、利用するという表現はおかしいんですけども、提供して載せていただくようにしたいというふうに思っております。

○實友委員長 観光の面もございますので、まちづくり推進部のほうからもお口添えをよろしくお願いします。

福嶋委員。

○福嶋委員 私のほうから観光についてということで、施策のほうの17、18あるいは後ろのほうの11ページですか、ここにも書いてありますように、あるいは先ほど秋田委員からも言われましたように、岸本委員からも観光計画、具現化に向けてスピード感を持ってというようなことで書かれているとおりで、やっぱりプラットフォームの先ほど話もありました。こういったことをできるだけ早くやっていただきたいということ。その中で具体的なことをお聞きしたいと思えます。先ほど部長のほうから、もみじ山のもみじの咲いているころの状況ですね、駐車場がなくて大変だったということ。僕も2日間、あの辺を通ったり、ちょっと歩いてみたりしたんでよくわかりますが、大変な人出でコーヒーカップの数を数えたら2万ぐらいあったというようなことを女性の方からも聞きました。そうした中で、お客さんがせっかく来られて、何か土産物を買いたいとか、そういうふうな思われるわけですね。そのときにどこに車を置いて、どこから歩いてもらって、そこへ行くか。例えば伊沢の

里に広い駐車場がありますね、あそこから細い道を通って千年藤がありますね、千年藤は咲いてなくても、ここはまた春になったらすごくこれが有名でまた来てくださいよというようなことも言えますのでね、やっぱりその辺にも人が立っておられて、あるいはそれから寺町のほうに行かれて、やっぱりお寺さんを見てもらったりしながら、もみじ山に行ってもらうとかね。

あるいは、もう一つは、これは産業部に僕所属しているんで、そういう話をさせてもろうたんですけども、今、里山対策なんかで県の事業で最上山を伐採しましたわね。ここからでもよく見えるんですが、昨日も秋田委員とそういう話をしたんですが、あそこに桜ともみじを交互に植えたら、あるいはもっと上に塔があるんですが、塔のところまで伐採できればさせてもろうてね、その辺にそういう桜ともみじを植えれば、そうすれば春と秋、いいんじゃないかなと言ったら、秋田委員がいやそら夏も来てもらわんなんからサルスベリも植えたらいいというみたいなね、そういうふうな本当に発想を持ってね、そしてそういうことだったらすぐできるし、それから先ほどの黒田官兵衛の話じゃないですが、1年や2年で消えてしまう話ではないんですね。これから何十年もの中でやはり姫路のほうから、あるいは縦貫からおりられたら、ぱっと山見たら、ああ、あそこやなというのがわかるぐらいのね、やっぱりそれが観光だと思うんですね。あそこへ行けば楽しいところがあると、そしてまたまちの中を歩いて、やっぱりそこにお金を通していただく場をつくる、こういったことをやっていただきたいと思うんですが、それについて部長のお考えがあれば。

○實友委員長 西山まちづくり推進部長。

○西山まちづくり推進部長 福嶋委員おっしゃいましたように、非常に昨年度は私たちも正直現場におりまして、驚いたぐらい市外の方がたくさん来ていただきました。それで、今までこんなことを言えば市民の方から失礼になろうかと思うんですけども、外からお見えになる方についてお迎えをする、そういうことが非常に下手といえますか、そういう経験がないということ。それと、今おっしゃいましたように、お土産を買いたんだけど、お土産がない。それから、ブースがお昼になったら食べるものが何もない。そういう状況で非常に反省すべきところ、またその反省は私たちはこれはうれしいほうの反省だというふうに捉えております。もちろん商工会の方等についても非常にうれしい、このチャンスを絶対逃さんというようなお考えのお話も聞いておりますので、それを含めて今から言いましたように、なるべく駐車場等御不便のかからないような取り組み等を含めて、地元の方と一緒にやって取り組

んでいくスタイルを相談してつくり上げたいというふうに思っております。

また、おっしゃいましたように里山を非常にきれいにすれば、その後の利活用の桜、もみじ、あるいはサルスベリと意見も出ましたとおり、安全・安心で今年から里山等の伐採をして、日の当たる安全なまちづくりをしようという新しい事業も産業部のほうで立ち上げておりますので、あわせて見て楽しいということもその中に含めて伐採した後どうしよいと、広葉樹を植えようやというようなことも含めて検討していきたいなというふうに、それは産業部と調整しながらいきたいというふうに思っております。

○實友委員長 福嶋委員。

○福嶋委員 そういったことで計画も大事なんですけど、実質的な計画をやりながら、その中でこういったことはできると思うんで、実質的に実行力を持ってできるだけ早く進めていただきたいと、こういうふうに思います。

それから、私たちの会派で去年でしたか、福岡県のうきは市というところに行かせていただいたんですね。ここのところは観光にすごく力を入れていると。そして、観光課があるんですが、ここの2、3人のいわゆるスタッフというか、係長クラスの40歳前後ぐらいの方がおられるんですね。そして、やはり観光協会というものもあります。ところが、観光協会というのはもう本当に名ばかりで、本当に2、3人の人がいて、道の駅の一部にちっちゃなところがあって、そこでパンフレット配っているだけのもので、それが観光協会。では、観光はどうしているんかと言うたら、僕たちがやっていますと胸張って言いましたですね。その辺が違うんですね。そして、明日から鹿児島へ行きますと。ずっと回って、何カ月かかるかわからんけど、帰ってくるまで休みませんと。そういうやり方ですね。88カ所めぐりと言ってね。だから、その辺の鹿児島へ行ったり、もう一つは中国地方まで出向いていたりして、いろいろな旅館であったりいろんなところ、いわゆる企業であったり、そういったところを訪ねて行って、そして、うきは市に来ていただくと。その辺の熱というか、ああ、これは本当にやっているんだなというのがね。観光協会はって、僕たちはわからないから、そういう話をしたら、いや観光協会は名前だけですよというね、そういうことをはっきり申されましたね。やはり我が市においても、これから観光立市というふうになるんなら、やはりそれぐらいのものをもってやっていただきたいと、こういうふうに思うんですけども、それについていかがですか。

○實友委員長 松木環境観光課長。

○松木環境観光課長 うきは市の話は宍粟観光協会の会長からもいろいろと聞かせて

いただいております。宍粟市の場合は、観光協会イコールと言えば怒られますけども、環境観光課の職員という格好になっております、現実のところですね。事務局は市の職員が全て担っておる状態にあります。ですから、いろんなイベントをやるスタッフも職員でありますし、観光協会の事務事業関係も職員でありますので、ただ、宍粟市の観光協会がそしたら名ばかりなのかといいますと、そうではないだろうと環境観光課では考えております。まあいえば二足のわらじを掃いた状態で観光事業、また環境もあわせてやっております。

現状を言いますと、実際そういう営業活動というのが本当に観光の場合は必要でありまして、いろんなところへ売りに行くというのが、待っててもお客さんは来てくれないので、必要なことではあります。ただ、現状そこまでの体制にはないのが残念なところでもあります。ですから、また今から計画を進めていく中で、そういう組織のあり方ですか、その辺もまた充実していく中で、また観光プラットフォーム、拠点施設ができた後の取り組み方としまして、そこを実際観光を牛耳る組織かでき上がって、そしたらその環境観光課、何課かわかりませんが、その職員が営業に行くとか、そういうこともできるというふうなことは期待しております。ですから、今ちょうど過渡期ではないかなと担当としては考えております。そういうのがあるべき姿だと思っております。

○實友委員長 福嶋委員。

○福嶋委員 やはりそのとおり、観光に対する遠方がお客さんが来ていただけるんですから、やはり満足して帰ってもらわないと、次が続かないということになりますので、やはりちゃんとしたそこに整備というかね、やっぱり先ほどもおっしゃいましたけども、食べ物を食べる場所、あるいはお土産を買うとか、あるいは駐車場、そういったものも整備をまずどういうふうにするかという、その辺から、そしてお客さんに来ていただいて、そこそこ満足して帰ってもらうと、そうすることが集客に繋がるんじゃないかと、こういうように思いますので、ひとつ頑張ってください、こういうように思います。

もう一つ、先ほど出てましたペレットストーブ、ペレットの燃料は今は木材センターのほうでやっておられるんですか。

○實友委員長 松木環境観光課長。

○松木環境観光課長 はい、原料につきましては木材センターのは実際使っておりません。市内の製材業者さんから出る切り粉、おが粉、破材、そういったものを活用しております。

○實友委員長 福嶋委員。

○福嶋委員 以前、私が3年か、もうちょっと前かもわかりませんが、この話をしたんですけども、これを一般家庭に普及したいという話だったんですが、ストーブの値段も高いというようなことで、燃料的には今はもう安くなっているという話なんですけど、やはりなかなか一般家庭には普及しにくいだらうと、僕はそういう話をしました。今もそういうものを持っています。公共施設であれば、これは今度伊沢の里にもボイラーが整備されるというような話なんで、公共施設にとどめて、あんまり深入りしてお金をたくさん使わないほうがいいんじゃないかなというような、私はそういうふうな話もいたしました。それについて、例えばストーブ、これ煙突が要りますね。やはりそういうのが今の家になじまないというかね、特に若い人の中では。いいんだけどもなじまないというか、その辺のこともあったりして、なかなかストーブの値段が高いということもありますね、一つには。そういったことで、ちょっと一般家庭には普及しにくいんじゃないかなと、今でもそういうふうに思っているんですけど、いかがですか。

○實友委員長 松木環境観光課長。

○松木環境観光課長 福嶋委員おっしゃるとおり、ペレットストーブについてはインシヤルコストが高いということで、今、若干値は安定してきているような気がしますけども、一般家庭に設置するタイプで工事費込みで35万円から40万円ぐらいかかると思います。ですんで、エアコンも買えますし、ファンヒーターも何台か買えるというのが現状でありますので、なかなか一般家庭への導入というのは厳しいと考えております。ただ、よさというのもありまして、個人の考え方として環境に配慮ができていたりとか、また違ったぬくもりとか、そういったものを好まれる方が導入いただけるのかなと。ただ、それも普及したいということで、今日の資料の14ページにもつけさせていただいているんですけども、補助金要綱の改正を今進めているところです。太陽光については工事費がだんだん安くなってきた。ほうっておいても普及するものであるという形で、宍粟市に特化したそういう木質バイオマスの利活用を少しでも促進したいということで、ペレットストーブの補助金を今まで3分の1以内で上限15万円であったものを上限20万円で2分の1ということに変えようと思っておりますので、そうなりますと、40万円かかっても20万円、半分ですね、補助ができるというような格好になりますので、少しでも普及すればというふうに考えております。ただ、爆発的に伸びるものではないというふうには担当としても考えております。

○實友委員長 福嶋委員。

○福嶋委員 余談になるかもわかりませんが、このペレットの燃料を使って以前、去年だったかな、岡山に真庭市というところがありますね、あそこは冷暖房にこれを利用してますね。庁舎のすぐ隣に別棟を建てまして、そこにどういうふうになっておるか、外から見たんでわからないんですけども、ボイラーか何かそういうものを置かれて、年中そういう庁舎の冷暖房を賄っていると。そういったところには使えるじゃないかなという、その辺のこともひとつ先方さんに聞いていただいたりして、どれぐらいの価格でそれができるものか、あるいは効率的に使われてどうなのかということもあつたら、ここでもそういったものだったらできるんじゃないかなと思うので、それについてはどうですか。

○實友委員長 松木環境観光課長。

○松木環境観光課長 冷暖房にも使えるというのは聞いておりますけども、この市の庁舎についてはできたところがございますので、今からすぐ導入というわけにはいかないと思いますので、また、新たな施設が何かできるときには、例えば今計画しております観光拠点施設でありますとか、そういったものの中にでも導入できるようであれば、していきたいというふうな考えも持ったりはしております。機会があれば、そういう少しでも利活用できる形で実現していきたいなどは考えております。

○實友委員長 よろしいですか。

岡崎委員。

○岡崎委員 それでは、私のほうから3項目ほど質問させていただきます。

まず、主要施策の説明書の10ページの先ほど大倉委員が触れられました女性によるまちづくり活動支援事業、これ私も男女共同参画ということで代表質問させてもらうんですけど、市長も言っておられましたように、またふだんからちょっと僕は市長はどういう考え方しとってんだろないうことで、婦人会の解散について話したことがあるんです。これはやっぱり解散は全国的なものか、この西播とか、そこらでなったかちょっとわからないんですけど、私が聞いとる範囲では、都会なんかでもまだ活発にやっておられるところがあるし、例えば阪神・淡路大震災のときなんかはその婦人会とか、そういう組織、また東北の震災のときにもそういう女性を中心にした、要するに防災・減災ということ、阪神・淡路大震災なんかはそうなんですけど。そういうことでやっぱり女性の目線でやられる活動いうんか、それは絶対に要るということで、私も婦人会を解散されたときにもそういうふうな話をしたと思うんですけど、今、さっき話に出とったように、山崎町が解散されて2年くら

いになるかな。あるとき、防災センターで私がちょっと会合しとって、女性会か何かいうて書いてあった。そこにちょっと招かれまして部屋に入ったところが、20数名の女性ばかりずらっとおられて、その中心者が私が知った人であって、後で聞いたら、婦人会にかわるあれやないねんけど、そういう団体を結成したんだと。今さっき言われた人らやないかと思うんですけど、私、いいことですねえって言うたんです。

何が言いたいかというたら、婦人会は解散されても各自治会に婦人部のような感じで持っておられるところもあるんですよ、もう既に。それなぜかいうたら、やっぱり婦人言うたらあれになるかな、そういうのは大事な女性の目線でいろんな対応をしていくのか、提言していくのか、そういう思いがあったんじゃないかと思う。私が議員にならせてもろうたときに、婦人会が中心になってマイバック運動に取り組みました。今、これ全国的に普通になつとるんですけど、あんなんでもやっぱり女性の提言がなかったら、ここまで今進んでないと思うんですよ。そういうことで、私はもっと今からやるんだという話があったんですけど、確かにそうなんです。そうなんですけど、本当に積極的にやっておられるところは、もっとこちらのほうから支援するいう形、そういうふうにしてもらいたいし、また別に婦人会やのうても、そういう婦人の団体いうんですか、そういうことがあったら、もっともっと積極的に取り組んでももらいたいと思うんですけど、どない思われるでしょうか、部長。

○實友委員長 西山まちづくり推進部長。

○西山まちづくり推進部長 この問題については、本会議でもいろいろと副議長が。成果としてはなかなか今回、特に宍粟は婦人会、今までやっぱり婦人会に頼ってきたということが一つの反省すべきことは僕はあろうかと思うてます。婦人会の組織のリーダーに頼めば何でもしてくれてやと。ところが、何でもしてくれてやけど、ほんなら婦人会の人が私たちは何を目的で何をしようだろうということが会員の方にまで十分、目的なんかがあったんかなという、だから、目的がないものをやり出したら、誰でも途中でしたくなくなるというようなことがあったんじゃないかなというふうな反省もしております。10年、20年と同じような頼み方をしてきた。同じような依頼をしてきた。それで、長年役していただいている人はもうそれが当たり前みたいに思っていたいたということもあろうかと思しますので、今、解散をされて非常に大きな穴があいた、確かに状況であります。

今、おっしゃいましたように、女性会、山崎はまちの中で別に女性会という組織を

つくられて、確かに活動を、詳しいことは僕も存じ上げておらんのですけども、活動をしておりまして、防災の関係でも女性会の代表の方にも参画していただいて、委員さんになっていただいたりした経緯もございます。それで、やはり各市民局いう表現が正しいかわかりませんが、今の状況、おっしゃいましたように各自治会でも確かに女性部とか婦人部とか、活動をされております。その人たちは解散はしたけども、やはり女性の役割はあるんだと、自治会をお父さんに全て任すわけにいかん、女は女の役割があるんやということ、僕も男性、女性の役割いうものはあると思います。平等は平等でも役割というものがあろうと思うんで、一つの支援の事業なんですけども、こういうことを取り上げて、含めて口添えじゃないんですけども、やはりみんなこんな活動をしようねという一つのきっかけができれば、隣の自治会なり、隣の地区でまた違った組織ができるようなことを願って、この支援事業を立ち上げておるわけなんですけども、そこが例えば一宮でいいますと、婦人会を解散して1年たって2年目ですので、一定1年、2年はちょっと冷却期間いうんじゃないんですが、カッカカッしたのを抑えておいて、また新たな冷静な目で一緒にそういう活動をしていただけるようなことを考えていく必要がおのずと生じてきますし、非常に重たい問題ですけども、是非やらなきゃいけないというふうに思っております。その結果が今度は大きなまちづくりの中に必ず出てきますので、そういうことも含めて一緒にまた御支援いただきたいと思っております。

○實友委員長 岡崎委員。

○岡崎委員 大体わかったんですけど、私は元の婦人会に戻りなさいと、そんなことは言ってません、もちろん。今の時代に合った、なぜそういうことを言うかいうたら、やっぱり子育ての時期と婦人会の活動と重なって、今言われたように本当に皆苦勞されているんです、わかるんです、それは。やっぱり上へ上へ行かなあかんというような立場の人もおられますし、そういうことが一番ネックになったんじゃないかなと思うんです。それは自分なりにわかっておるつもりなんですけど、今のままだったら、今部長が言われたように穴があいたような感じを受けて、それとやっぱり地域のコミュニケーションを図るには大事なことであると思うんです。それがまた女性力いうんか、女性の力が発揮されて、いろんな提言なり要望なりされるんじゃないかというように僕は期待しておるんです。そういうことでその点よろしくお願いしたいと思っております。

○實友委員長 西山まちづくり推進部長。

○西山まちづくり推進部長 おっしゃいましたように、切り口はいろんなところからま

た入っていくという表現はおかしいんですけども、例えば今度は防災のほうから、家族で防災を考えようねという日を2日設けますという取り組みの中でも、その家族の中、家庭の中では女性、おばあさんであったり、お母さんであったりする、その役割は僕は非常に大きいと思います。目の届く、届かんというのはやっぱり女性の方が家庭の中は一番よう目が届くということもございますので、そういうことも一つの取り組みからスタートできたらなというふうにも考えておりますので、はい。

○實友委員長 岡崎委員。

○岡崎委員 それでは、次、先ほど黒田官兵衛のことが事業化されるという話なんですけど、例えば赤穂市の「天下繚乱」だったと思うんです。それから宮本武蔵の佐用を中心にしたそういう大河ドラマいうんか、ありまして、特に赤穂市のなんかは全国的に有名やし、いろいろとやってきた節があって、そのときはむちゃくちゃ盛り上がったんですよ。ところが、今、岡前さんが言われたように、確かにそれが終わったらあっと観光客が減ってもうて、大変状態、逆にね。ごつつう投資しとって。先ほど言われたように、1,300万円ぐらいやったらいうこともあるんですけど、私はやっぱり原作者とそれから歴史学者とか、それから今度はドラマつくられる脚本いうんですか、そこらのとこもある程度踏まえなんたら、何か恥かくようなことにならへんか思うてね、ほんまに宍粟は黒田官兵衛のゆかりのいうんか、それが確実に言い切れるんかいやとかいうようなことになれへんかと。なぜそんなことを言うかいうたら、この間から、もう1カ月、2カ月なる思うんやけど、しそうチャンネルで宍粟学ということとか、黒田官兵衛のことも放映されてました。私もそれ見とったんです。ずっと行けなんでね、その講座にね。それからNHKの学者先生が2人ほど対談されてました、ある夜。それもずっと見たんですけど、やはりちょっと違うなあと、その言うてのことが。ちょっと宍粟にこられた人、当たり前やいうたら当たり前やけど、NHKでこう対談されてやっている人のあれは違うなど。それはやっぱり今言いましたように原作者によっても違うし、今度はテレビ化される人によっても違うし。

私は、やっぱり山崎町いうところは歴史、先ほどの話やないけど、宍粟も広うて、山崎、一宮、波賀、千種も全部歴史と文化があるんやと。例えば一宮なんかは庭田神社いうて私が住んでおったとこにあるんですけど、そこに温井川いうてあるんやけど、そこでは酒を一番早うつくった最古の酒づくりのとこなんやで、私らも高校のときにそれを調べに行ったりして、今はちょっとあんまり水がきれいでなくて、生活用水が流れ込んだりしてちょっと難しい面もあるんですけど、山崎町において

は、私ね、先ほどの休憩時間に岩薮さんあたりに話ちょっと言いよったんですけど、まちの中に、城下町ですから、敵が攻めてきたら、要するにすんと見えるんじゃないし、かぎになっておるでしょう。あれちょっとどういう名称か忘れたんですけど、それがたくさんあるんですね。だからそんなもね、今回ね、黒田官兵衛さんは先ほど岩薮さんが言うてんのは、藤堂高虎と黒田官兵衛いうたら、そういう城を中心にした戦略、軍師いうんか、そういうことでも有名なんじゃと。だからそういうことで、やっぱり山崎は今言うたような、かぎになつとるとこなんかを大々的に売り出されたら、もっと。私はこのことは、知らなんだんだ、実は。中学3年生のときに、社会科の先生が熱心な、もう山梨先生っていいですけど、その人に教えてもろうたんですけど、そういうことをどんどんやって、例えば、まちおこしもいいんですけども、商店街のそれが活性化に僕は繋がるんじゃないかと、そこらを思うとんですけど、どうでしょうか。

○實友委員長 田中まちづくり推進課長。

○田中まちづくり推進課長 今、岡崎委員の御意見、提言というふうに捉えさせていただきます。正直申しまして、御心配のとおり、大河ドラマの中に宍粟の地が必ず出てくるのかといえ、誰も今のところ保証してくれる人はございません。私どもは先ほどもちょっと触れたんですが、ふだん宍粟市の歴史であったり、地名の由来であったりすることに触れる機会がなかなかないというようなことで、こういったことをひとつチャンスにして、できるだけそういうことを大勢の市民の皆さんに知っていただいたりするというのが、まずは大事であろうというふうには考えております。

また、一方で、こういった意見もございます。もう、とことんやれというふうに市民の方からもハッパをかけられることもございます。もう今年になってからなんですが、こんなもん一発勝負やで、もっとやったらいいんじゃないかなというようなことを言われる市民の方も片一方ではございます。また一方では、姫路がどうしても規模的にも人口的にも、また黒田官兵衛をめぐっては地域の方々、企業の方々も含めて昔からの顕彰会であったり、いろんな取り組みがございまして、やはり姫路のほうを中心になるのかなということで、マスコミ関係も取り上げる率が高いですし、姫路には必ず来られるんですけど、そこからこちらへ誘客をするという、そこら辺の仕掛けを我々が少し考えないといけないのかなということを思っております。

それと、今おっしゃったように、じゃあ地元の皆さんはどうなんだろうかということで、これも商工会の皆さんであったり、観光協会の会員の皆さんであったり、

この方々とも一緒に何とか少しでも動いていただきたいと思いますし、市としても限られた予算ではあるんですけども、その中で支援をしたり、また一緒に考えたりしたいと思っております。ここからぐるっと見渡せば塩田城以外は三つのお城が一応見える範囲にありますので、そこらあたりも利用して早くやれというふうに言われる方も相当ございますので、我々とすればこの課題に対して両足どっぷりは浸かれませんが、やはり様子を見ながら、頑張るところでは一緒に地域の皆さんと頑張りたいというふうには考えております。

○實友委員長 岡崎委員。

○岡崎委員 私、個人的には徹底的にやれというほうなんです。やるんだったら、中途半端で終わったら1,300万円がペアになってまう。だから1,300万円の中で徹底的にやってもらいたいんです。

やっぱりみんな思いが一番大事ですからね、私なんかさっき言った歴史のことも、例えば染河内とは7自治会あるんやけど、あるところは天領って言うでしょう。昔の天領、天役、天役って言うでしょう。染河内の入り口のとは三日月藩なんですよ。ほかのとは安志藩なんです。ぽんと飛んどるんです、あそこだけ。そういうこともおもしろいところいっぱいあるんです。おもしろい言うたらあれやけど。意味があるんだと思うんだけどね。だからそういうことも調べてね、もっともっと深いものにして、僕は黒田官兵衛、どうせこないして売り出すんだったらやったらええ。姫路、そら53万都市、それから国宝姫路城を抱えとるしやねえ、そら交通の便もいいし、4万の山崎の篠ノ丸を中心にした太刀打ちでけん部分もあるかもしれんけど、何らかの今言われたように掘り下げてやったらやれる可能性はあるから、やっぱりどうせやるんなら、そこまでやったらどうですかということなんです。と思います。

もう一つ。ある市民の人から、これチラシいうんか、入っとるんですよ。要するに、今日の説明の10ページ、定住促進事業の概要、要するに宍粟の定住促進のための事業、それからそれは空き家バンクのことも言うてる。ある人がこの宍粟の空き家は現に都会いうんか、外から来られた人がこない言うたってんねん。ちょっと読みます。「皆さん、空き家バンクという制度が御存じですか。空き家になってしまってお家を利用し、定住者を増やそうという制度ですが、これが非常に使いづらい。入居を希望する人や大家さんに何らかの物理的負担、リフォーム、清掃などの条件を整備すること。心理的負担、現状を我慢したり妥協したりが生じてしまうのです。現在、市のホームページを見てください。紹介されている物件は私が住宅を探していたときの半分ぐらいになっています。いろいろな補助制度があるようですが、積

極的にアピールされてはいません。入居を希望する人や大家さんの負担を軽くする制度として不十分だと思います。」と、こない書いてあるんです。

これね、この人、宍粟に平成23年4月に来られておるんですよ。2年ですね。だから、私が住んだるところに姫路から来とっての人があるんですよ。空き家探して。自分でリフォームされて。ものすごく喜んでいただいて、染河内の思いやり号いうてあるでしょう。その運転手まで2年ほどしてくれはったんですよ。だから、本当にこの今言うてはることをほんまにこれ、ブログでばっと流されたらね、そうすかなんて、これ見てね、ブログ。ネットで大体探すのが多いでしょう。空き家バンクなんかも。これ恐らく宍粟のホームページ見てやられたと思うんですけど、これ事実なんですかねえ。そんなに宍粟の空き家バンク制度とか、定住促進の事業は前よか劣化しておるいうんか、低下しとんですか。

○實友委員長 田中まちづくり推進課長。

○田中まちづくり推進課長 先ほど御紹介いただいた市民の声だと思っておりますけども、平成23年4月ごろに宍粟のほうへ転入されて、恐らく家を探しておられた、そのときよりも今は空き家バンクの数も少のうなっとなるとか、PR不足であるとかいうような感想を持っておられるような感じなんですけど、それと、実際の空き家を誰かが入ろうとすると、大家の方、結局、所有者の方でしょうね、所有者の方に負担をかけるといったようなことを心配といいますか、そういう点でも何とかすれば、もう少し利用しやすいんではないかというようなことも、その方はお考えなようでありますけども、今、宍粟市の空き家バンク、要するに空き家を登録をさせていただいて、こういった物件がありますけども御利用になりませんかということで紹介をさせてもらっておりますが、この制度が始まってから、全部で今21件の物件を登録させていただきました。これも制度が始まってからずっと永久というのではなくて、2年なら2年、3年なら3年という期限を切って、いつまでも同じ物件でずっとホームページ見てもずっとそればかりで、どないなっとなやこれ、ということになってはいけないんで、更新というものをしてくしております。御本人さんの御希望で、いや、もうこれでどなたも使うてもらえん、買うてもらえんのやったら、もういいわと言われたら、登録のほうは末梢しております。それとか、市のほうの空き家バンクに登録されておられる方は、必ずどこかの不動産会社にも登録いうか、言っておられます。ですから、そちらのほうで話がつけば、こちらのほうのバンクからは末梢してくださいということで、もう既に売約済みですといったようなことで、そういうことの更新とか、あるいは登録削除といったことを繰り返しながら、今21件の

物件は登録をしておるんですけども、現在6件とか7件という、非常に少ない感じでございます。

最初に、この方がこちらに来られたときには、恐らく10件余りは登録があったらろうと思います。片一方で、利用を希望される方、こんな物件が欲しいんだということで利用したいと言われる方については、今まで通算で25件登録がございます。その方たちのほうがちょっと多いんです。その方たちと、じゃあなぜ空き家バンクに登録された方が一致しないのかといえば、もう一番大もとのところで、利用したい方については、ほとんどの方が賃貸を御希望なんです。空き家バンクに登録されておられるほとんどの方は買っていたきたいというふうに思われている方が、全部ではないんですけども、ほとんどがそういう形なんです。田舎のことですから、まだ仏壇が残っておったり、まだ年に何回かはこちらのほうへ帰ってこられるといったような方も多うございます。そういう場合はもう空き家ではないので、年に幾らかでも帰って来られた場合は空き家とはなりませんので、本当に空き家になってしまっているところは、先ほどの御心配のように、もう見るからにあばら家といえますか、ちょっと手をつけようと思えば、ちょっとやそっとの費用では済まないような状態のものが多くと我々もそういう情報は一定は把握しております。ですから、今、御心配のような点は表面的にはそうかもしれませんが、一応我々のほうとしても十分とは自信持っては言えませんが、不十分な点もあろうかと思えますけど、実態としてはそういったことでございますので、御理解いただきたい点もございます。

ただ、今後、やり方のほうを少し考えようということで、3月中に実は宅建業者の方、不動産の業をされていらっしゃる方の協会の方と少しお話をし、ああいう登録の仕方がいいのかどうかということやら、あるいは何もその業者さんの手助けをするつもりでも何でもないので、困られていたことやら、我々が困っていることも情報交換しながら、できれば空き家を有効に活用するような制度そのもの見ばえも含めてちょっと工夫していきたいというのは考えております。

以上でございます。

○實友委員長 岡崎委員。

○岡崎委員 今、答弁あったように、全国大体同じようなこの空き家バンクに対して、定住策に対して同じような状況やと思うんです。私らも昨年愛媛県へ視察に行かせてもらいました。そのときにお聞きしたら、やっぱりそのところは町だったんですけど、町自体が積極的にせんと、民間の人がやっぱり危機感を感じてみんなで地域

で空き家をリフォームしたりしてやる、そういうへんぴ法だったかな、何かつくられて、それで活動されていると、そういうことを聞きました。だからやっぱりそういう不満とかある人はいっぱいあると思うんですけど、私が今言うたような。やっぱりそういう人らにも懇切丁寧に聞いてあげること、そら、何でもかんでも制度を拡充してお金出せとか言ったらまた市の財政も返すかどうかので財政的に厳しいっていつも市長言うとしてやから、何でもかんでもできないですから、そこらのところはやっぱりちゃんと返答せなんだら、ほかの人に影響がありますから、何じゃ突粟だけかい、そがなん言うてね、市民の人から特に言われたら、ほんまにせっかく皆さん一生懸命やっておられると思うんで、だめだと思うんですよ。部長どない思われますか。

○實友委員長 西山まちづくり推進部長。

○西山まちづくり推進部長 正直言うてうまく回っておらない事業の一つではあるかと思いますが。やはりそこにはお互いの、お互いといいますか、市民の方との情報がうまく繋がっていない。そこが一番の原因だと思います。思いも違いますし、それで今課長が言いましたように、3月にもそういうふうな具体的にそういう業界の方と打ち合わせをして情報交換できんなら情報交換しましよいやと、リンクしてホームページに載せるなら載せましよいやと。そういう取り組みをしておられるところも実際ございますし、朝来市さんともやっておられますので、そういうメリットを、まちの個性といいますか、特徴が違いますので、全部全部やないんですけども、取り入れられるところは取り入れして、市民の方にとりあえず正確な情報を伝えるということからスタートしたいというふうに思っております。

○實友委員長 ほかにございませんか。

岡前委員。

○岡前委員 先ほどの話の続きになるかと思うんですけども、定住促進事業という場合にまちづくり推進部だけが定住促進事業という格好で取り組んでおったらあかんと思うんですよ。例えば産業部なんかでは、突粟材の利用促進事業とか、あと多分土木部の所管になると思いますけども、千種の宝谷分譲地が1区画か2区画しか売れてない、ここ20年、30年たってもそのまま売れてないとかいうふうなことがあって、去年やったかと思うんですけども、土木部の人に売るという考えをやめて、もう無償で提供して家を建ててもらおうというふうな発想の転換をせんかったら、恐らく起債の償還、岩蔭さん御存じやと思いますけど、もし起債を借りてその分譲地をつくったとしても、もうとおに起債の償還なんか終わっておるはずやし、

だからそういうことで1戸でも2戸でも新しい住民に来て住んでもらうという発想をまちづくり推進部だけやなしに、家を開発するのであれば、産業部からもこういう助成制度があります。用地については土木部がこういうふうに手当てしますとかね、いうふうな格好で横断的に考えていかなんだら、宍粟市の定住促進ということで検索したら、この10ページに書いてあることしか出てこないとすれば、あまりにもやっぱりよそから見ればどうなんかなというところに繋がっていくと思うんで、やっぱりもっと横断的に考えていく必要があるん違うかなと。

○實友委員長 西山まちづくり推進部長。

○西山まちづくり推進部長 今、委員まさしくおっしゃったとおりでございます。私たちも定住促進というのが私とこの部署の仕事の本家本元だとは思っておりませんと言えども、やはり総合的な企画のもとで、やはりきちっと計画を立てて、関連の部署は一つの束に寄せる。例えば空き家利用で今、もう一つ困っておるのが廃家になった分の御質問をたくさんいただきました。あれをどうするのかというのはまさしく土木部であったり、いろんな部署の関連が出てきます。そこをどうするのか。それも横断的に言いましたように、次長クラスでどうしようかということを立て上げてやろうということにしているのと、まさしく同じだと思っております。一般質問で岸本議員もおっしゃったように、まずは出ていかないようにしよいやと。それから入って来てもらおいやと、雇用の場をつくろいやというようなことの基本いうたら、やっぱりそこが今の定住化促進の一つのネックだと思いますので、おっしゃったように、そこはもう私たちだけの部署が定住化を促進するということだとは当然思っておりませんので、今からの大きな課題なんですけど、まさしくそれが宍粟市を左右する課題だと思っておりますので、おっしゃるよう連携をとってやっていきたいと思っております。

○實友委員長 岸本委員。

○岸本委員 話はちょうど私が言いかけようとして手を挙げかけて、向こうが先になったんですけども、この定住はまだいいんですけどね、この今の1世帯に5万円であれば、まあよう来ていただいたなという歓迎のお祝い金程度かなと。促進するいうたら、やっぱり促して来てもらうということになると、ちょっとこの予算じゃあ、この内容じゃあおかしいんじゃないかということで、私はもう少し魅力のある、よし行ってみようか、あっそうか、そんなことやってもらえるんだったら行こうかというね、そこまでの促進策になるお金の金額じゃないなと思っております。

そこで、先ほどほかの部門との協力の話も出ましたんで、そこは省きますが、就

職情報なんかをやっぱり学生さんとかいろんなどこへ流すときにも、帰ってきて定住すれば、こういう助成金も奨励費も出ますよということもあわせて知らせてやってほしいなど。それももうちょっと魅力のある金額でね、それやったら帰ってみようかなとか、あるいは移ってみようかなという、やっぱりやっていますよというだけの制度になってないかなと。是非来てくださいというものにしようと思えば、自分たで考えてみればいいと思うんですよ。おっ、5万円やるさかい、ほな行ってみようかということには皆さんならんかと思うんですよ。その辺でもう一度ほかの部の資力ではありますが、そこへ補充的なものとしてもう少し考えていただきたいなど。それこそ効果のある定住促進策になると思うんで、今では促進策にはならないなというふうに思います。

○實友委員長 西山まちづくり推進部長。

○西山まちづくり推進部長 痛いところです。この制度を立ち上げたときにも、立ち上げるときの経過は恐らくいろいろと苦心は職員、担当もしたんだと思います。ただ、実際に今おっしゃったように、私が転入するんであれば、例えば5万円もらえるから宍粟市に行くかという、これはまあ、あり得ない話で、転入を決意した後に入ってこられたら、これがつきますよと。あっ、そうですか、ありがとうございますという、毎月受けてですか、あっ、それもほな受けますよと、そういうことだと思います。確かにマイナスにはなっていないと思いますけどね、ただ、そしたら立ち上げて1年でもうやめてしまうんかと、そこもちょっと正直抵抗がございまして、2年、3年して、もうもっと違う施策を考えなあかんということは間違いないと理解してます。それで、こんなこと言うたら、もっと早うせんかい言われるかもわかりませんが、それについてはもっと違う方向から検討を加えたいなど、それはもう重々思っております。

○實友委員長 岩露委員。

○岩露委員 まちづくり推進部の審査らしいいろいろな提言も含めて皆さん、委員の方からいろんな意見が出てよかったと思うんですが、一応取りまとめのメモをせえということになってますんで、確認を含めて若干意見を述べさせてもらいたいと思います。

黒田官兵衛、たまたまのことになったのか、どなたからも多様な意見が出たと思うんです。僕はやっぱり一番大事なのは皆さんが指摘されたことが大事だと思います。一過性でやってもちろんいかんですし、本当にそんな官兵衛を売り出して別状ないんかいという心配もあるかもわからん。しかし、やっぱりこういう歴史物を観

光資源にするときに、一番大事なのは要するにストーリー性なんです。どう物語をつくっていくかということが一番に肝に据えた施策が打ち出されないと、やっぱりだめだと。だから、中岸さんもちょっと言いましたけどね、ちょっと聞いてくださいな、そもそも官兵衛が何で山崎に領地を秀吉からもらったかというのは、これはあくまで秀吉はそのときは四国攻めが本筋なんです。しかし、背後の鳥取をまず落とすということだった。そういう意味で官兵衛がそれならば、足がかりに宍粟の地をとということをやはり、彼も望んだし、秀吉もそう思ったんです。戦略上思ったんです。それと同時に、同じ官兵衛と同僚だった蜂須賀小六は龍野の城主になるんです。実際は彼らは城におる間はないわけです。鳥取へ四国へと戦争ばかりして歩いてますから。恐らく山崎におった時間はなかっただろうと思う。しかし、その間に鳥取攻めで波賀の長源寺の太閤石だったり、三方山門があったり、それから長水城を官兵衛攻めますね。攻めてね、千種に長水軍記なんか書かれていますけど、荒木平大夫とか神子田半左衛門という武将が行ってるけど、多分官兵衛も志文川沿いにと行っただろうと見られている。その長水城の城主は千種で川が渡れなくて、もう一族は果てるんです。だからそういう面的なことを考えていくと、結構宍粟市も官兵衛ゆかりの物語というのはストーリーとしてはあると。だから、船越さんも絡んでいるというようなことで、そういうものをやっぱりもうちょっと皆にわかりやすく、面としても広くね、一過性にならないものに仕上げていくということは、やっぱり多分この官兵衛を売り出すときのポイントになるんじゃないかと。そういう意味で宍粟学というのはそのベースになるものとして重要だなあとこのように感じました。

だから、官兵衛に関して岡崎さんも言いましたけど、城造りの名人がいわゆるすんと見通しの効かない、わざと通りにくい道をつくってますよね。これは昔の城造りのセオリーなんで、そういうものもやっぱりわずかでも売り出しながら、ここが昔のそういう意図でつくられた曲がりくねった道であって、ここに堀があったんですよみたいなものがね、やっぱりストーリーになるわけなんで、そこを歩いてもらいながら、土産物を売ると、土産店があると、休憩所があるというような展開をされるのがいいのかなあとこのように思いました。これはあくまで私の意見なんです。

それでは、まちづくりの確認をちょっとさせてもらいます。

まず、10ページから。ここにまちづくりのしそ元気げんき大作戦、それから女性によるまちづくりというのが去年と同じ予算が置かれているんです。続けてや

りますから、後で答弁ください。これは、それだけ平成24年度予算が消化されたから本年度もということなのか、去年はこれだけ予算置いたけど消化はできななんだと。だから新たな施策を組み込んで、さらにこの施策を推し進めようとする考え方があるのかということが一つです。

同じく11ページの地域活性化資金融資事業というのが4,500万円置かれているんですが、去年の実績はどうで、今期はどうなのか。去年も消化されたからこうなのか、あるいはもう一度という考え方なのか。

それから、大体皆聞いていただいたんでわかったんですが、再生可能エネルギーの普及促進事業、これについては秋田さんが非常に革新的な質疑とあわせて提案されました。だから、これに対しても答弁をいただけてますけども、心配なのは3,250万円の去年の予算がこれが倍増しているんです、約ね。ところが、国庫支出金が3,500万円あるからこんなになっているんだと。あるいは県の支出金が700万円去年どおりあるからなっているんだと。しかし、これが国の政策、県の政策が変わって、この問題がこの国県のいわゆる裏づけ支出がなくなったら、途端にがたっと、いわゆる再生エネルギー政策というのが消えてなくなるんじゃないかという心配がある。ここのところに対しては本当に皆さんの話があったように、要するに総合的ないわゆる宍粟市の自給再生可能エネルギーをどこまでも、いわゆる山の資源を中心に自給率を高めるための基本的な政策として今後ともやるのかどうなのか。国県の3,500万円がおりたら、あと消えるということではやっぱりよくないんじゃないかなと思うんで、ここのところをもう一度しっかり答弁をいただきたいと思います。

それから、宍粟50名山の、これ岸本さんの観光計画の指摘とも繋がるんですが、看板をつけるために増えとったんで、もう看板がついたから、がたんと減って本当にいいのかと。宍粟50名山ってこれだけ売り出しているながら、去年の680万円が250万円になると。ここんところはやっぱりちょっと腰が引け過ぎたのかなあと。新しいものねらいばかりしているような感じが大変だと。ここはどうなのかと。

それから、23ページ、24ページなんですが、播州戸倉のスキー場とちくさ高原スキー場、これの工事請負費ということで、要するにリフトとかその他のいわゆるハードのものの経年劣化とか、あるいは保守点検、取り替えということで2,200万円、それからちくさ高原も同じく1,000万円かけられると。これは、これだけの単年度で済むことなのかと。あるいは保守・営繕したり、それを修繕をしていくのが一定終わるには、総事業費としてはどれだけ想定されているんだと。そのうち今年が1,000万円ですよ、2,000万円ですよというんならわかるんですけども、やっぱり

古うなったから、今年はこうなんですと、また来年こうなんですというのでは、やっぱりちょっと心もとないなと。本当にどういう入り込み客を想定して、そしてこの設備を維持していくには何年間でこれくらいの維持管理費が要るんだというものをやっぱりきちっと出していただいた上で、この予算要求をして仕事をしていただくということが必要じゃないかなあというように思います。

それから、新しい事業でハザードマップの改訂事業で500万円、これは委託料ということで、恐らく全戸に配布するためのもの。新規事業なんですね。それから、防災広場の考え方も聞きました。これも新規事業で。こういうものを今後の継続展望というものを持ってあるのか、あるいは新しいものねだりみたいな施策になっているんじゃないかという心配もありますので、ここらをひとつページを追ってもう一度補充説明をお願いしたいなあと思います。

○實友委員長 答弁を求めます。端的に答弁をお願いします。

樽本まちづくり推進課副課長。

○樽本まちづくり推進課副課長 まず、最初のしそ元気げんき大作戦について、お答えさせていただきます。

しそ元気げんき大作戦につきましては、平成22年度に創設しまして、この活動資金としましては、地域活性化資金の基金の利子が原資になっております。この原資の積み立てが今年度で満期になりました。その中で2,780万円ほどの活動資金として地域活動へ充当する資金をいただいております。その中でしそ元気げんき大作戦と女性によるまちづくり活動支援事業のほうへ資金として振り分けさせていただいております。

実績としましては、平成22年度につきましては、積立金途中でしたので、原資としましては1,600万円を充てておりましたが、20万円弱の実績でした。平成23年度につきましては、今出ておりますように387万5,000円という実績が出ております。平成24年度につきましては、まちづくり支援事業とも平成24年度から整合をとりまして1,500万～1,600万円ほどの、今ちょっとはっきりした数字は覚えてないんですけども、実績が上がってきておるかと思います。地域活動については、今現在徐々に皆さん、こういった原資を使いながら行っていただいとこということで、昨年度並みの予算措置をさせていただいております。

引き続きまして、地域活性化資金融資制度につきましては、これも平成22年度に制定しまして、この制度事業には3行、但陽さんと西兵庫信用金庫さんとJAハリマさんが御協力いただいております。その中で、この地域活動へのまず原資となる

資金調達のために使っていただくために創設したわけなんですけども、実績としましては、今2自治会、正確には五十波と安賀営農組合とが利用されておりますが、これは貸し出しをするための銀行への預入金になっております。その中でまず5年を目途にこの事業を見直すという形で、この2月に各3行とも会議をさせていただきました。今後この1,500万円の預け入れがいいのかということも含めて検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○實友委員長 答弁を求めます。

松木環境観光課長。

○松木環境観光課長 続きまして、再生可能エネルギーの関係ですけども、国県の補助金がなくなった場合にどうするかということでございます。この辺につきましては、補助金を当て込むと言ったらあれなんですけども、有利な補助金を探すというのも我々の仕事だと思っております。それは国も県も重要施策として位置づけておりますので、当面は途切れることはないのではないかなというふうには考えておるんですが、ただ、環境主都を目指すという思いの中では、そういう補助がなくてもやっていかなければいけない事業であるというふうに考えております。例えば小水力発電、そういったものを導入すれば、150キロワット級のものを入れれば、年間経費を差し引いても500万円ぐらいの収入が得られます。そういったものも今から調査研究していったら随時導入していけば、そういうもので得た資金をもとに環境施策のほうに投入できるのではないかと、そういうようなことも考えたりもしております。これは今後のことでございます。

それから、50名山の整備関係でございますけども、これにつきましては、昨年度、県の緊急雇用事業というのがありましたので、その資金をもとに作業員の方を雇用して整備に当たりました。概ね看板とか危ない箇所とか整備ができたというふうに考えております。ただ、そのままできたから放置するわけにはいきませんので、今度は単費のほうで、週3日程度でございますけども、2人の方を雇用して、引き続き危険箇所がないとか、そういうところを点検して必要に応じて整備していきたいと考えております。

また、これにつきましては、50名山のガイドクラブ、ボランティアの範疇で協力いただけると、そういったことも聞いておりますので、その辺の協力も得ながら対応できるのではないかと考えております。

○實友委員長 清水消防防災課長。

○清水消防防災課長 失礼します。防災計画改訂に伴いまして、新たな新規事業の今後について等の御質問に対して回答させていただきます。

まず初めに、主要施策の説明書24ページのLEDの推進化というようなことにつきましては、冒頭部長のほうの説明しましたように、今回、地元の各自治会から非常に要望が多かったので、宝くじの交付金事業を取り入れて2年間実施したいと考えております。それで、冒頭調査するところによりますと、自治会が管理している防犯灯が4,000基あります。2カ年でどれぐらい取り替えができるのか、2年間を実証してみて、それ以降、平成27年度以降は状況によって検討して対応したいというふうに考えております。

それと、家族防災会議の日なんですけど、冒頭、部長が申しましたように、地域の防災対策というのは地域防災計画に沿って対応すると。今年度、平成24年度大幅改正をしたのを受けて、平成25年度からいよいよ本格的に対応するんですが、その中の理念の中に部長も申しましたけども、自助、共助、特に自助ですね、自分の命は自分で守っていくという考え方が必要ですよと、非常に大事ですよということを明記をしております。そういう考え方の中で、一番急がれることは、やっぱり市民の防災意識の高揚、それをやりたいと。今回、家族防災会議の日につきましては、同じことになるんですけども、来年以降続けたいというふうに考えています。同じことを何度も何度も繰り返すことによって、考え方が浸透していくものだろうというふうに考えております。ただ、2～3年たった後にアンケートをとるなり、検証して行って続けていくのか、また新たな方策を考えていくのかは検討していきたいというふうに考えております。

それと、ハザードマップにつきましては、平成20年度に一度つくって全戸配布しております。これにつきましては、今回は改正をするということで、地域防災計画が大幅に変わりましたので、その辺の情報を記載して再度配布をしていくと。当然のことながら、また地域防災計画が大幅に変わった場合は、同じように対応していきたいというふうに考えております。

それと、最後に防災広場なんですけども、これにつきましては、当然言いましたように、自助・共助が非常に必要であろうということで、地元のほうから要望書をいただきまして、地域に広場をつくってほしいというような要望がございました。

それと同時に、地域防災計画の中に、非常にやはり危険な山崎断層帯があるということを明記しているんですが、今後、防災計画の中でやっぱり山崎を中心とした地区については、大規模な地震対策をせなあかんというようなことで考えておりま

す。その中でやはり大規模災害が起きると、どうしても仮の一時避難所、大規模火災に対しての一時避難所、それとその後の仮設住宅の建設用地等がございます。地元の要望に応えまして、ここの計画予定は菅野地区なんです、菅野地区の防災指定避難所としましては現在のところ菅野小学校だけしかないような状況ですので、今回整備させていただいて、今後、仮設住宅等の建設用地の状況も防災計画の中の事務分掌の中にもあるんですが、土木部と調整をしながら、必要によっては整備をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○實友委員長 富田波賀市民局地域振興課長。

○富田波賀市民局地域振興課長 播州戸倉スキー場の更新の計画等につきまして、御質問をいただきました。

播州戸倉スキー場につきましては、現在三つのリフトが動いておるわけですが、それぞれ建設年度が異なっております。整備更新につきましては、陸運局の規定によりまして、それぞれ何年ごとに更新とか点検とかいう決まりがございます。具体的に申し上げますと、リフトの制御装置であれば6年ごとに更新とか、それからユニバーサルジョイントでありますと5年ごと、または1万時間ごと、それから、折り返しの滑車の交換につきましては6,000時間または5年ごと、それから滑車のゴムライナーの交換については摩耗量6ミリとか、そういった等々の規定がございます。その規定に基づきまして順次更新等を進めていくところでございます。

なお、播州戸倉スキー場につきましては、指定管理施設ということにもなっておりますので、今後は本庁等と協議しながら整備計画のほうも検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○實友委員長 立花千種市民局副局長。

○立花千種市民局副局長 ちくさ高原スキー場につきましても戸倉スキー場と同じでございます。計画的に消耗部品等の更新の計画を立てて進めておりますが、中でも陸運局の検査等がございます、そこで指摘を受けたものについては必ず取り替えるというような形になっております。鉄道法に基づいてやられておるので、いつまでに終わるといえるものではないかと考えております。

以上です。

○實友委員長 ほかにございますか。

秋田委員。

○秋田委員 先ほどの私の発言を少しだけ訂正いたしますが、産業部と提携して電気の研究をなささいという発言をしましたが、もちろんそのとおりであります、研究というのは人材と時間とお金が非常にかかります。中小企業はこういうときにどうするかといいますと、お金と人材がない場合、類似のマシンをまず1台導入いたしまして、それをよく分解するなりいろいろな研究をするわけです。当市においても、研究という言葉はきれいに聞こえますが、非常に難儀なものでありますので、買い上げ導入をして研究しながら進めていただきたいというふうに言葉を少し変えます。これは私のあれなんで、そのとおりしていただけたらと思います。

それから、二つ目、部長にいろいろと経営的にお金で評価できないという話をいたしました、そのとおりなんであります、やはり言葉を少し変えますが、厳しくとも経営的にお金による評価、あるいは数値にらる評価というのを徹底的にまちづくりでやっていただきたい。

と申します根拠は、去年皆さんにとってはつらい日々もあったかと思えますけれども、やっぱり第三セクター等のトラブルが起きる原因をるる考えますと、やっぱり評価をおろそかにしながら、事業を進めていくというところにこの行政のお金に換算しづらい評価というのがままあって、ああいう事態があるんだらうと、私は推測するわけです。

というのは、今、まちづくり部ということで非常に皆さん熱意を持って、これだけの計画を上げておいでですけれども、これもともと企画部だったですね。まちづくり部にしたいんだということを当局が申し上げられたときに、私は企画部でいいじゃないかと。あるいは企画部という名称がどうも気に入らんということであれば、政策提言するわけですから、政策部という名称にしたらどうかということをやったんですけれども、当時ですよ、4年ほど前ですが、当局はしゃにむにまちづくりだということで、まちづくりをやるんだということのその熱意でこういう名称にしているんだということで、委員会の我々の提案を押し切ってまちづくり部というのが誕生した経過がございます。そこまでやるならば、これだけの事業計画を上げるならば、今、企画総務部が一生懸命財政関係が苦勞して今日に至って、ようやく実質公債費比率を18.0を切るとこまで来たじゃないですか。ここで、無制限の黒田官兵衛がそうだって、どんどんどんやるんだやるんだ、お祭り騒ぎだということで事業計画を上げて行って、万の万ー1年たったときに、計算してみると、とんでもないことになっているということ、そういうこともあり得るということを想定しな

がらやっぱり追求していかないけん、こう思うんです。実質公債費比率というのはもう皆さん御承知のとおりで非常に大事な数値でありますんで、これを18.0以上のオーバーになってくると、県の規制あるいは財政の圧迫、そういったことがずっとついて回るわけですからね、その苦しみから考えたら、今ここは各まちづくりの事業推進の事業を考えに考え抜いて成果を出していく、成果の出ないものは着手しないというぐらいにやっていかないと危ないと私は思うんです。そこのところ、部長、履き違わずに私の意見を聞いていただきたい。ちょっと部長の考えをここで聞きたい。

○實友委員長 西山まちづくり推進部長。

○西山まちづくり推進部長 言われましたように、財源の有効活用といいますか、いつまでもある袖は振れるという状況ではございません。御指摘をいただいたとおり非常に苦しい中で企画総務のほうも御指摘いただいたように、ようやく合併8年を迎えて何とか前が見え出したなということにまで努力をしていただいております。私たちもその限られた財源の中でまちづくりの総合的な実働部隊としての事業を立ていくということが一つの大きな宿命だろうというふうに思っております。ただ、その中で御指摘いただいておりますとおり、自分たちのした業務の実績をもとに評価をします。違う部署ですけども、行政評価という一つの大きな評価の組織もあります。それも実際に動いております。最終的には事業、施策まで丸にするのか、ペケにするのか、廃止にするのかということまでも踏み込んでいこうという判定をつけます。その根拠となるのはやはり自分たちが事業担当課としてどのように判断したのか、担当以外がどのように判断するのかというふうな主管だけの意見で評価をしないということもございますので、まずは自分たちの実施計画を自分たちで反省するというそこからスタート、これはもう間違いございませんので、そのとおりこれからも取り組んでいきたいと、そういうふうに思っております。

○實友委員長 秋田委員。

○秋田委員 部長がそこまでの考えをお持ちならば、そこは信じて今年やっていただきたいと思いますが、福祉部と教育関係はやはりお金が赤字が出るとか、不足が出るといっても、これはそんなに責められない。しかし、水道、それから土木、産業部、それから皆さんのまちづくり、やはり計算ができて当たり前話なんです。命を預かる病院ですら必死になって経営の赤字、黒字を追求しながら病院を守っておいでなんですから、皆さんのところがお祭り騒ぎの準備なんだということだけで、どんどんどんどん事業計画を拡大するということは、成果のある拡大でない限り認

められないと、私はこう考えてますんで、厳しいようですけれども、いま一度振り返って各事業を精査して進めていただきたいと、こう思います。

それから、それは気持ちでありますんで、そういうことですが、ページ23のちょっとメモを見落としとったんですが、施策に係る説明書のとこの下段の23ページで、今年に九輪草のところとゆり園のことをやられますが、これは淡路の花園見ても、あるいはいろんな日本中そこらにありますけれども、やはり花というのは人間を和ませ、大勢が来る、このとおりでございますけど、ここに食べ物が全然出てきてない。花ときたら食べ物と、やっぱりそれはセットだと思うんです。夕刻ならば、赤ちょうちんならば酒づきがついて回るというのも、これはもう人間の生活のごく一部の当たり前のことですから、花だけではなと、こう思いますんで、千種の道の駅出店でも結構ですし、募集をされて小さな出店を希望される業者の方がおられたら、それもよし、そういったことで食べ物も付随させていただきたいと、ちょっとこれは参考意見ですが。

○實友委員長 答弁を求めます。

立花千種市民局副局長。

○立花千種市民局副局長 今年には確かに九輪草を計画しております。ほかとタイアップして、例えばしょうぶ園とか、そういうようなところとタイアップして、またできるだけ集客を多くしたいと思っております。その中ではやっぱりバスで来られた方の食事と、そういうようなものにつきましても、できるだけできるような形に持っていきたいと思うんですが、スキー場の食堂とか、さっき言われましたように道の駅とか、スキー場ともまたタイアップしまして、そこら辺の協議を今しているところでございます。また、地元で九輪草を守る会という会をつくられております。そこら辺の人にもお手伝いいただきながら考えていきたいと思っております。

○實友委員長 藤原副委員長。

○藤原副委員長 私のほうからちょっと確認とか簡単なことですが、質問させていただきたいと思えます。

まず、13ページのコミュニティ組織強化事業なんですけども、これは小学校区等を中心に組織の強化を図るといことなんですけども、以前に私も一般質問したことがあるんですけども、要するに限界集落あるいは波賀の場合は解散したような自治会もあるということで、その辺もひとつテーマに入れていただいたらなあと、このように思うんですけども、その辺ちょっとお願いしておきたいと思えます。

○實友委員長 樽本まちづくり推進課副課長。

○樽本まちづくり推進課副課長 コミュニティ組織強化事業なんですけども、この事業につきましては、各まちづくり協議会並びに自治会等と連携を図りながら、単位自治会ではなく小学校区、大きな範囲でのコミュニティ組織をつくっていくためのワークショップ等を実施していきたいと思っておりますので、御理解のほどよろしくお願いしたいと思います。

○實友委員長 藤原副委員長。

○藤原副委員長 いや、私がお願いしたいんは、要するに波賀小学校単位でやっても、その中には個々の自治会が集合されてなっとんでねえ、その中に名前挙げたらあれなんですけども、引原自治会なんかはもう解散されて、その後どうなっておるんかちょっと私もよう把握しておらんのですけども、そういうことが5年、10年後には出てくるんで、強化と同時にそういうことも一つのテーマとして挙げていただきたい。これお願いなんですけどね。そら、まちづくり協議会でそういうテーマが挙がっていたら、それは別に問題ないけども、これはやっぱり少子高齢化でほんまに私とこの周辺でも10年したらかなり高齢化率も上がるし、若い人が少のなるなあという思いがあるんですけども、そういうことでこれはちょっとお願いになるんかどうかわかりませんが、答弁は要りませんけども。

それから、16ページなんですけども、これも多分間違いだと思うんですけど、再生可能エネルギーの普及促進事業で国県支出金が3,500万円上がってんですけども、これ1,750万円じゃないかなと思うんで、ちょっと後でチェックしてください。

それから、24ページですけども、例の防犯灯のLED化の件ですけども、これ要するに自治会が新規に設置する場合には補助金が出るのかなあ。そして、上のほうのいわゆる更新、LED器具に交換する場合には工事請負費かなあ。その新規の場合はマックスが1万5,000円とかいう補助交付要綱いうんですか、規則があるんですけども、この場合、新規の場合に対しては工事請負費の中に受益者負担というて500万円ほど上がってんですけども、3分の1ですか、これはやっぱり負担金の規則等々による地元の負担金という解釈でよろしいんでしょうかね。

○實友委員長 清水消防防災課長。

○清水消防防災課長 防犯灯の推進事業について、説明させていただきます。

平成24年度、今年度までは冒頭部長が申しましたように補助対象で自治会に補助金を交付する形で、しかも1自治会当たり年間2基というようなことで、新規の防犯灯設置のみの事業をしておりました。今回、先ほど説明しましたように、平成25年、平成26年度の2カ年、宝くじの臨時交付金事業、防犯灯のLED化事業という

のを市が取り組みまして、2年間実施したいと。その内容につきましては、従来の防犯灯からLED化に取り替えるやつについては、市が一括で自治会から取りまとめて、一括発注をして経費節減のできる限りやりたいと。その中で新規の設置につきましては補助要綱の拡充によりまして、補助金の拡充で現在2分の1の補助を3分の2の補助対象としております。上限も1基当たり2万円に拡充しております。新規の設置については補助事業、今回従来の防犯灯からLED化に取り替える事業のみ、市が自治会を取りまとめて行って一括発注をして、あと精算して、後から3分の1の協力金を徴収する計画で進めたいと思っております。

○實友委員長 岡前委員。

○岡前委員 1点だけ聞かせていただきたいんですけど、資料の16ページに消防団のデジタル無線整備事業というのが出とんですけど、これ西はりま消防組合の広域化の一つの理由に、デジタル無線にせなあかんということが大変大きな費用がかかるからというふうなことが一つのきっかけにもなった経緯があるんですね。それが直接的なきっかけじゃないけども、でも、その相当多額の負担が旧の市町ごとにやったらかかるからというふうなことでなっとんですけども、今現在、これだけ読んだら山崎だけがデジタル対応が、要するに無線機だけ換えたらデジタル無線になるというふうなことで済むんやったら、広域で取り組もうとしておるとこなんかは、何か無線機の中継局自体も触らなんだらあかんとかいうふうなことで、その費用がかかるというふうなことを聞いとんと合わんような気がするんでね、そのあたりのところはわかりますかね。

○實友委員長 山本消防防災課副課長。

○山本消防防災課副課長 資料の16ページの消防団のデジタル無線整備事業ですけども、これは消防署が使っておる無線と全く違う無線になるんです、免許的に。ここに書いておりますデジタル簡易無線機は簡単に50台買えば、免許申請して、後は1年間1台につき電波料500円の使用料で誰でも使えるというもので、それでデジタル簡易無線機としておるんですが、最近の無線機はデジタル波とアナログ波が両方どちらも使えまして、この簡易無線については平成34年までアナログ波が使えます。10年間無線機を使用しますと、大体老朽化しまして、ちょっとぐあいが悪くなったりするんですけども、調子のいいものについてはその時点でデジタル波にかえて使うことができますので、この無線機を導入するということです。他の消防団につきましては、アナログ波の無線機を使っております。

○實友委員長 岡前委員。

○岡前委員 長くなって申しわけないんやけど、私たちが議会で説明聞いたその何で広域にせなあかんかということが、平成28年に今の電波法とかが改正になって、広域消防としてはアナログ波が使えなくなると。それまでに今の設備をとにかく入れ替えなあかんと、そのために少しでもお金を浮かそうと思えば、消防の指令塔を一本にしてというふうなこともあったんやけども、それとは全く別の話で、消防団の無線というのはもっと短い距離での話で、飛ぶということであって、いわゆる常備消防と共有するような無線じゃないということやね。全然もうその次元の違う話やね。

○實友委員長 山本消防防災課副課長。

○山本消防防災課副課長 はい、おっしゃるとおりで、消防無線とこの簡易無線局というのは全然違うものなんです。

○實友委員長 岡前委員。

○岡前委員 現場で見たときに、消防団と広域消防が持っておる無線の更新というのが可能じゃなかったら、全体としてのまとまりの指示系統というのが全然うまいこといかんと思うんやけど、僕はだから、そういうこともあって今回そういうデジタル化という話が出てきとんかなと思うたからね。そうじゃないんやね。

○山本消防防災課副課長 はい、違います。

○岡前委員 ほな、困らへんのですかということをもた言わなあかんようになるんやけども。

○實友委員長 山本消防防災課副課長。

○山本消防防災課副課長 やはり常備消防と消防団で現場でのかわり方が少し常備消防の下に消防団がお手伝いするというような格好でなっておりますんで、消防署からの指令、命令については士団長、分団長なりが受けて、それを消防団の中に伝達するというふうな格好で今までできております。それで、ものすごくふぐあいがあるとかいうことはございませんので大丈夫だと思います。

○實友委員長 岡前委員。

○岡前委員 それで、広域消防というたら、西はりまの消防事務組合がデジタル化したときに、そしたら少なくとも宍粟の団長なり副団長なりがデジタル無線を持っただけなら、その指揮系統は常備消防の本部からは伝わってこんわけでしょう。そこから辺の対応はしてあるんかどうかということ。

○實友委員長 西山まちづくり推進部長。

○西山まちづくり推進部長 非常に今、消防本部が広域化で構築されて、今、本当に

詳細まで詰めようという、まだ詳細は詰まってないところもあると思います。それで、今回これに上げておりますものについては、今説明しましたとおり、山崎では非常備消防に無線がないということで、これは配備せなだめだ。するんならもうデジタル化をしようとか。ただ、今、委員おっしゃいますように、ほんなら4月からスタートして、広域的な火災、災害等が発生した場合、消防本部との連絡はどのようにするんやということの一番の連携のネック、そこについては今から団長がするのか、土団長がするのか、消防本部員がするのか、中継を。そこらについては今から詰めていく話だと思います。まだその具体的な情報のやりとりが消防本部と非消防とどこまでできるのか、可能か、する必要のあるのかも含めて今から検討する課題だと思っております。

○實友委員長 これが終わってよろしいですか。

大倉委員。

○大倉委員 予算にはのってないんですけども、去年の今ごろだったと思うんですけど、国道29号のところを職員の方が袋持って、ピンセット持って国道掃除か何かぞろぞろ歩いておられたんですよ。パフォーマンスか何か知りませんが、また今年もやってんでしょうかねえ。10人も15人も同じところを歩いて行って、ごみが落ちてるわけないんですよ。同じされるんなら、もっと効率的なことを毎月される方がいいことだと思うんですけども。

○實友委員長 西山まちづくり推進部長。

○西山まちづくり推進部長 ちょっと今即答、言いかねるんですけども、道路管理の土木のほうの協力体制か総務のほうか、ちょっと今、私、わかりかねるんですけども、取り組みとすれば美化ということの目的でやっとなは間違いないんで、ちょっとまた今年どうか、計画は聞いておりませんので、まだ確認させていただきたいと思います。

○實友委員長 ほかよろしいですか。

(「なし」の声あり)

○實友委員長 以上で、まちづくり推進部関係に関係します質疑につきましては、終了したいというふうに思います。

これでまちづくり推進部の審査は終了します。

本当に今日は長時間でございましたが、御苦勞さんでございました。ありがとうございました。

委員会なんですけれども、今日通告書が出てきておりませんでした。できれば通

告書をしていただいたら、担当部局からの答えもしやすいので、できれば通告書をお願いしたいというふうに思います。

今日のまとめなんですが、どうしてもこれだけは言うておいてほしいというようなものがございましたら、これも事務局のほうに提出をお願いしたいというふうに思います。

閉会の挨拶をいたしますので、よろしく申し上げます。

長時間にわたりましてありがとうございました。まちづくり推進部の皆さん、本当にありがとうございました。

いろいろ質問が出ましたけども、これもひとつ市民の声だと思って聞いて、真摯に受けとめていただきたいなあ、このように思います。

明日はまた9時からになっておりますので、出席の方よろしくお願いいたしたいと思います。

今日はこれで終わります。

(午後 4時24分 散会)